

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第103期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日油株式会社
【英訳名】	NOF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沢村 孝司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 泉澤 強
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	東京03(5424)6600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 泉澤 強
【縦覧に供する場所】	日油株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島二丁目4番27号） 日油株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	192,642	217,709	222,252	238,310	257,967
経常利益 (百万円)	37,624	43,183	45,577	46,572	50,366
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,690	33,973	33,990	36,497	40,550
包括利益 (百万円)	28,922	33,389	42,600	35,333	48,525
純資産額 (百万円)	221,706	240,002	265,907	279,550	296,465
総資産額 (百万円)	289,630	309,438	341,449	357,196	399,168
1株当たり純資産額 (円)	896.88	986.85	1,109.01	1,192.67	1,304.33
1株当たり当期純利益 (円)	107.92	139.01	141.17	153.88	176.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.28	77.29	77.61	77.98	73.99
自己資本利益率 (%)	12.60	14.77	13.48	13.43	14.13
株価収益率 (倍)	15.50	14.80	14.77	13.13	17.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,393	23,333	29,970	28,975	35,865
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,755	709	14,964	13,749	4,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,312	16,170	17,101	22,015	31,407
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	81,431	89,081	87,509	82,706	82,973
従業員数 (名)	3,787	3,818	3,879	3,997	4,155

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、株式給付信託(BBT)を導入し、当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	135,865	155,139	156,410	168,736	186,319
経常利益 (百万円)	31,528	38,259	42,037	39,056	41,545
当期純利益 (百万円)	23,256	31,334	33,214	32,149	35,387
資本金 (百万円)	17,742	17,742	17,742	17,742	17,742
発行済株式総数 (千株)	82,841	82,841	80,841	236,524	236,524
純資産額 (百万円)	175,008	188,866	210,504	215,484	223,444
総資産額 (百万円)	243,027	258,496	281,120	286,101	319,232
1株当たり純資産額 (円)	710.47	779.27	880.93	922.72	986.80
1株当たり配当額 (円)	90.00	108.00	114.00	45.00	61.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(43.00)	(50.00)	(56.00)	(21.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	94.04	128.21	137.95	135.55	153.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.01	73.06	74.88	75.32	69.99
自己資本利益率 (%)	13.79	17.22	16.63	15.09	16.12
株価収益率 (倍)	17.79	16.04	15.12	14.90	20.15
配当性向 (%)	31.90	28.08	27.55	33.20	39.64
従業員数 (名)	1,737	1,762	1,794	1,895	1,976
株主総利回り (%)	88.26	109.98	113.45	112.38	171.55
(比較指標: TOPIX配当込み) (%)	(101.99)	(107.92)	(152.53)	(150.17)	(202.20)
最高株価 (円)	6,880	6,210	7,364 (2,454.7)	2,677.5	3,334.0
最低株価 (円)	4,455	4,420	5,760 (1,920.0)	1,764.5	1,765.0

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 当社は、株式給付信託 (BBT) を導入し、当該信託が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 2024年 4 月 1 日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。第101期以前の発行済株式総数および 1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数および配当額を記載しております。なお、第99期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第103期の 1株当たり配当額61円のうち、期末配当35円については、2026年 6 月26日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) となっております。
- 6 2024年 4 月 1 日付で普通株式 1株につき 3株の割合で株式分割を行っております。第101期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、() 内に株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、1921年、わが国硬化油工業の始祖ともいべきスタンダード油脂株式会社（1931年合同油脂と改称、旧王子工場）を母体として発足し、その後、ベルベット石鹸（現在の尼崎工場）、国産工業株式会社不二塗料製造所（旧川崎工場）等を合併して1937年（旧）日本油脂株式会社と改称しました。次いで、1943年までに帝国火薬工業株式会社（現在の愛知事業所）のほか、日本の化学工業界で古い歴史と優秀な技術を有する各社を吸収合併するとともに、三国工場（塗料）、神明工場（溶接棒）を開設して総合化学会社としての基礎を確立しました。

さらに、1945年日本鉱業株式会社から化学部門の営業譲渡を受け、同時に日産化学工業株式会社と改称しましたが、1949年7月企業再建整備法に基づいて、当社はその油脂・塗料・火薬および溶接棒に関する事業を継承する第二会社として分離独立し、旧名称を踏襲して日本油脂株式会社としました。

設立以降の変遷は次のとおりであります。

1970年6月	帝国火工品製造株式会社を吸収合併
1973年6月	米国のDIAMOND SHAMROCK CORPORATIONと合併で株式会社日本ダクロシャムロック（現・NOFメタルコーティングス株式会社、現・連結子会社）を設立
1977年6月	大分市に大分工場を開設
1980年12月	川越工場を分離し、日油技研工業株式会社（現・連結子会社）を設立
1983年2月	筑波研究所（2012年7月、先端技術研究所に名称変更）を開設
1984年9月	米国のDIAMOND SHAMROCK CHEMICALS COMPANYと合併で米国にMETAL COATINGS INTERNATIONAL INC.（現・NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC.、現・連結子会社）を設立
1988年3月	決算期日を11月30日から3月31日に変更
1988年12月	米国にNOF AMERICA CORPORATION（現・連結子会社）を設立
1994年3月	美唄工場を廃止し、子会社である北海道日本油脂株式会社（現・日本工機株式会社）に業務を移管
1994年7月	ベルギーにNOF EUROPE N.V.を設立
1994年11月	本店を千代田区から渋谷区に移転
1995年11月	インドネシアのPT.SINAR MAS TUNGGALおよび丸紅株式会社と合併でインドネシアにPT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES（現・連結子会社）を設立
1996年2月	日本カーリット株式会社および日本工機株式会社と合併で株式会社ジャパックス（現・連結子会社）を設立
1999年10月	日本工機株式会社（現・連結子会社）の発行済株式の95%を取得
1999年12月	新規事業開発部を「ライフサイエンス事業部」へ名称変更
2000年3月	株式会社タセトへ溶接事業を譲渡し、溶接事業部を廃止するとともに神明工場を閉鎖
2000年9月	塗料事業を日本油脂ピーエーエスエフコーティングス株式会社（2003年4月、日本油脂BASFコーティングス株式会社に商号変更）に営業譲渡
2001年4月	電子材料関連技術の集約と効率的な事業開発を目的として、「電材事業開発部」を新設
2001年4月	PT.SINAR MAS TUNGGALからPT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES（現・連結子会社）の全保有株式を取得
2001年10月	薬物送達システム向け素材事業を拡充するため、「DDS事業開発部」を新設
2002年4月	当社グループの物流の合理化、効率化を目的として、日油自動車運輸株式会社（連結子会社）を日油サービス株式会社（連結子会社）に吸収合併することにより統合
2002年9月	株式会社アグロメデック（連結子会社）、ニチユビルド株式会社（連結子会社）および日本ベツディアボン株式会社（持分法非適用関連会社）を統合し、ニチユソリューション株式会社（連結子会社）を設立
2002年11月	NOF EUROPE N.V.からNOF EUROPE (BELGIUM) N.V.（連結子会社）を分離するとともにNOF EUROPE N.V.をDACRAL MANUFACTURING N.V.（現・NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.、現・連結子会社）に商号変更
2003年4月	日本油業株式会社（連結子会社）を油化産業株式会社（現・連結子会社）に吸収合併することにより統合
2004年4月	株式会社タセト（連結子会社）の当社保有全株式を、神鋼タセト株式会社（持分法非適用関連会社）へ譲渡

2004年10月	日武産業株式会社（連結子会社）を日油サービス株式会社（連結子会社）に吸収合併することにより統合するとともに、ニチユ物流株式会社（現・連結子会社）に商号変更
2004年10月	中国江蘇省に常熟日油化工有限公司（現・連結子会社）を設立
2005年3月	日本油脂BASFコーティングス株式会社の全保有株式をBASFコーティングス社へ譲渡
2006年4月	株式会社ニッカコーティング、KOREA SHAMROCK CO.,LTD.（現・NOF METAL COATINGS KOREA CO.,LTD.）を連結子会社化
2006年6月	「防錆部門」を新設
2007年4月	神鋼タセト株式会社の全保有株式を株式会社神戸製鋼所へ譲渡
2007年10月	社名を「日本油脂株式会社」から「日油株式会社」に変更
2007年10月	「機能フィルム事業部」を新設、「DDS事業開発部」を「DDS事業部」に名称変更
2007年10月	北海道日本油脂株式会社が社名を北海道日油株式会社に変更
2009年4月	ニチユソリューション株式会社（連結子会社）を油化産業株式会社（現・連結子会社）に吸収合併することにより統合
2010年4月	株式会社日本ダクロシャムロックをNOFメタルコーティングス株式会社（現・連結子会社）に、また、防錆事業の海外子会社6社の商号をそれぞれ変更
2010年9月	日油技研工業株式会社を株式交換により完全子会社化
2011年2月	中国上海市に日油（上海）商貿有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年4月	「機能フィルム事業部」と「電材事業開発部」を統合し、「ディスプレイ材料事業部」を新設
2014年11月	ドイツにNOF EUROPE GmbH（現・連結子会社）を設立（NOF EUROPE (BELGIUM) N.V.廃止）
2020年4月	「ディスプレイ材料事業部」を「化成事業部」に統合
2020年4月	恩欧富塗料商貿（上海）有限公司を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	「油化事業部」と「化成事業部」を統合し「機能材料事業部」を新設、「ライフサイエンス事業部」と「DDS事業部」を統合し「ライフサイエンス事業部」を新設
2024年4月	北海道日油株式会社（連結子会社）を日本工機株式会社（現・連結子会社）に吸収合併することにより統合
2026年4月	「先端技術研究所」を廃止し、「マテリアルサイエンス研究所」と「ヘルスサイエンス研究所」を新設

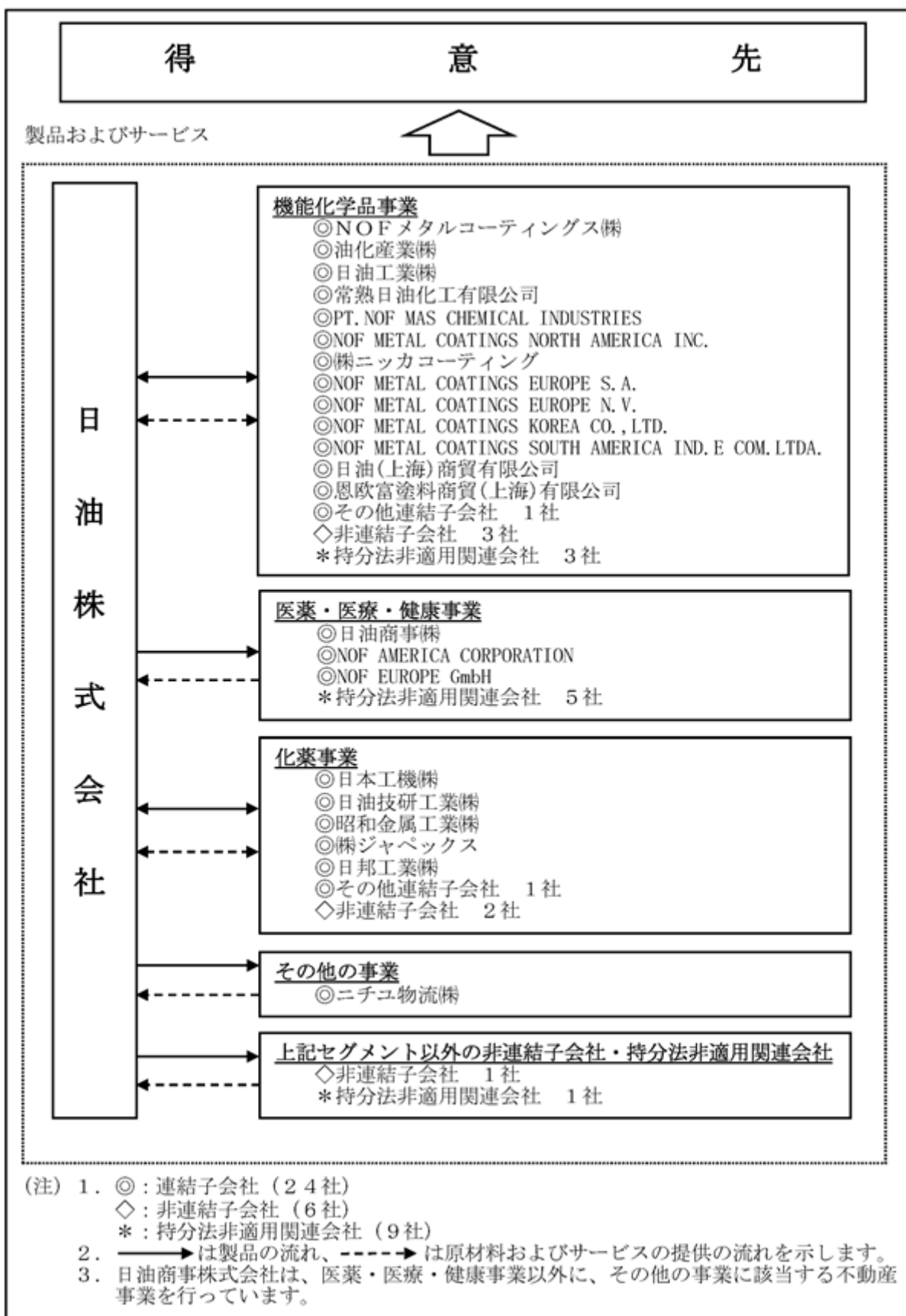
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社30社（内 在外13社）、および関連会社9社（内 在外4社）で構成され、機能化学品、医薬・医療・健康、化薬に関連する事業を主として行っており、その他、運送および不動産等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品	主要な会社
機能化学品事業	脂肪酸、脂肪酸誘導体 界面活性剤 エチレンオキサイド・ プロピレンオキサイド誘導体 有機過酸化物 石油化学品（ポリブテン等） 機能性ポリマー 電子材料（液晶表示関連材料等）	（製造・販売） 当社 日油工業(株) 常熟日油化工有限公司 PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES （販売） 油化産業(株) 日油（上海）商貿有限公司
	特殊防錆処理剤	（製造・販売） NOFメタルコーティングス(株) NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC. NOF METAL COATINGS EUROPE S.A. NOF METAL COATINGS KOREA CO.,LTD. （販売） 恩欧富塗料商貿（上海）有限公司
医薬・医療・健康事業	食用加工油脂・食品機能材 健康関連製品 生体適合性素材 （MPCポリマー、MPCモノマー等） D D S 医薬用製剤原料 （活性化PEG、機能性脂質、医薬用界面 活性剤）	（製造・販売） 当社 （販売） 日油商事(株) NOF AMERICA CORPORATION NOF EUROPE GmbH
化薬事業	産業用爆薬類 宇宙関連製品 防衛関連製品 機能製品	（製造・販売） 当社 日本工機(株) 日油技研工業(株) 昭和金属工業(株) （販売） (株)ジャベックス 日邦工業(株)
その他の事業	運送 不動産	（運送） ニチユ物流(株) （不動産） 日油商事(株)

以上の企業集団について事業の系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
日本工機(株)	東京都港区	2,000	化薬	95.4	当社製品の製造および当該子会社の製造品の受託製造 土地の賃貸 設備資金の貸付 資金の貸付および預り()	注2
日油技研工業(株)	埼玉県川越市	1,478	化薬	100.0	当社製品の製造 資金の貸付および預り()	
NOFメタル コーティングス(株)	川崎市川崎区	186	機能化学 品	100.0	資金の貸付および預り()	
昭和金属工業(株)	茨城県桜川市	98	化薬	98.4	当社製品の製造 設備資金の貸付 資金の貸付および預り()	
(株)ジャペックス	東京都港区	100	化薬	70.0 (25.0)	当社製品の販売 資金の貸付および預り()	
日油商事(株)	東京都渋谷区	60	医薬・医 療・健康 その他	100.0	当社製品の販売 資金の貸付および預り()	
ニチユ物流(株)	川崎市川崎区	50	その他	100.0	当社製品の運送 資金の貸付および預り()	
日邦工業(株)	静岡県裾野市	50	化薬	99.2	設備資金の貸付 資金の貸付および預り()	
油化産業(株)	東京都渋谷区	44	機能化学 品	100.0	当社製品の販売 資金の貸付および預り()	注2
日油工業(株)	大阪府高槻市	10	機能化学 品	100.0	当社製品の製造 資金の貸付および預り()	
常熟日油化工有限公司	中国	千元 156,852	機能化学 品	100.0		注2
PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES	インドネシア	千US.\$ 17,500	機能化学 品	89.6		注2
NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC.	米国 オハイオ州	千US.\$ 1	機能化学 品	100.0		
NOF METAL COATINGS EUROPE S.A.	フランス	千EUR 3,000	機能化学 品	100.0		
NOF AMERICA CORPORATION	米国 ニューヨーク州	US.\$ 100	医薬・医 療・健康	100.0	当社製品の販売	
日油(上海) 商貿有限公司	中国	千元 12,794	機能化学 品	100.0	当社製品の販売	
NOF EUROPE GmbH	ドイツ	千EUR 25	医薬・医 療・健康	100.0	当社製品の販売	

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ニッカコーティング	埼玉県吉川市	210	機能化学 品	100.0 (100.0)	資金の貸付および預り()	
(株)カクタス	東京都文京区	40	化薬	100.0 (100.0)	資金の貸付および預り()	
NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.	ベルギー	千EUR 2,500	機能化学 品	100.0 (100.0)		
NOF METAL COATINGS KOREA CO.,LTD.	韓国	百万WON 200	機能化学 品	100.0 (100.0)		
NOF METAL COATINGS EUROPE s.r.l.	イタリア	千EUR 100	機能化学 品	100.0 (100.0)		
NOF METAL COATINGS SOUTH AMERICA IND.E COM.LTDA.	ブラジル	千R\$ 824	機能化学 品	100.0 (100.0)		
恩欧富塗料商貿(上海) 有限公司	中国	千元 4,008	機能化学 品	100.0 (100.0)		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 日本工機(株)、油化産業(株)、常熟日油化工有限公司、PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIESは特定子会社に該当しております。
- 3 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合(内数)であります。また、議決権の所有割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
- 4 は、当社グループ内の資金を集中管理するシステムによる資金の貸付および預りであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献する」ことを経営理念とし、これを実践する上で重視する3つの価値観「挑戦」「公正」「調和」を定めています。

当社グループでは、経営理念、価値観を事業経営、組織運営の中心に据え、社会と共に成長し、事業の継続的な発展を目指してまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは、新たな事業環境に対応したコスト構造の実現に向け、生産性の向上とコストダウンの徹底を図るとともに、当社が目指す方向である「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野へ積極的に経営資源を投入し、持続的成長のための収益基盤の確立を進めてまいります。また、事業の基盤をなす安全の確保、環境の保全、品質管理の徹底、コンプライアンスの強化および内部統制システムの一層の充実を図り、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営の主たる指標については、グループの業績評価における重要指標である営業利益および売上高営業利益率のほか、株主重視の視点から経営効率の評価基準として、自己資本当期純利益率（ROE）、総資産経常利益率（ROA）を活用しております。

(4)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、米国の通商政策の影響やウクライナ危機の長期化、さらには中東情勢の緊迫化による景気の下振れリスクや金融資本市場等の影響など不確実性が增大しており、先行き不透明な状況が継続するものと想定されます。国内経済においては雇用・所得環境が改善する一方、物価上昇の継続による個人消費への影響が懸念されます。これらに加えて、中東情勢の影響が化学製品のほか幅広い産業や製品に及ぶことが想定され、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、引き続き注視が必要な状況です。

このような情勢下、当社グループは、2030年度を最終年度とする「NOF VISION 2030」で定めた2030年度の「ありたい姿」を目指して、事業領域拡大ステージである「2028中期経営計画」を推進してまいります。

また、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」において、市場ニーズの変化に柔軟に対応し、化学の力で新しい価値を継続的に創出し、すべてのステークホルダーの皆様の信頼にお応えし続けることで、安心で豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

「2028中期経営計画」においては「変革と創造」を基本方針として掲げ、「市場の機会を捉えた事業領域拡大」「新技術・新事業の創出」「生産性の向上・業務効率の改善」「安全・安心の追求」「CSRの推進」の各課題に取り組んでまいります。

「市場の機会を捉えた事業領域拡大」を加速するため、目指す3分野での積極的な戦略投資を進めてまいります。機能化学品事業においては、愛知事業所でこれまでに新增設を推進してまいりました化粧品ODM（相手先ブランドによる製品の設計・製造）製造設備をさらに増設する計画を進めてまいります。また、成長分野の電子部品材料、新規分野の高機能電子材料の成長を見込み、生産能力増強に向けて、製造設備を新設する計画を進めてまいります。医薬事業においては、防衛力整備計画に基づく生産基盤の整備を進めてまいります。

「新技術・新事業の創出」を加速するために、「ライフ・ヘルスケア」分野の研究を行うヘルスサイエンス研究所と、「環境・エネルギー」、「電子・情報」分野の研究を行うマテリアルサイエンス研究所を新設しました。重点分野として機能性化学素材、機能性食品素材、エレクトロニクス素材、医療・医療機器素材等を中心に、社外公募やベンチャーキャピタル、産学官との包括連携などを活用したオープンイノベーションの推進と、スタートアップへの投資を進め、新技術・新事業を創出してまいります。

「生産性の向上・業務効率の改善」として、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に関する全社的な人材育成の取り組みを継続すると共に、データサイエンスを活用したMI（マテリアルズ・インフォマティクス）による新規化学素材の探索および配合組成の最適化等の研究開発の効率化、生産・品質管理システムの導入とネットワーク構築等によるスマートファクトリー化、ならびにバックヤード業務効率化に資するアプリケーションの導入に取り組んでまいります。

「安全・安心の追求」では安全・安心な製品の提供、社会環境や自然環境への安全配慮、保安防災、労働安全の徹底に取り組み、適切な事業運営に努めてまいります。

「CSRの推進」では、サステナビリティに関する11項目のマテリアリティ（重要課題）を特定し、これを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」「事業基盤の強化」「レスポンスブル・ケア活動の推進」の3つに大別し、項目毎に指標（KPI）、目標を設定し、その取り組みを推進しております。「豊かで持続可能な社会実

現のための新たな価値の提供」では、先進医療・医薬、人の美しさと健康、アンチエイジング、環境負荷の低減、資源循環、スマート社会等、さまざまな要請に貢献するため、目指す3分野に当社グループの独自技術・素材を活かした製品供給を目指してまいります。「事業基盤の強化」では、収益力の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方改革の推進、価値観の多様性を受け入れる企業風土作り、サプライチェーンを含めた人権リスクアセスメントの実施、CSR調達の推進、レジリエンスを向上させる事業継続計画の充実等を深化してまいります。「レスポンシブル・ケア活動の推進」では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた施策の検討や、ケミカルセーフティ、労働安全衛生の施策に取り組みます。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、気候関連や自然関連の情報開示の拡充に取り組んでまいります。

当社グループは、持続可能な社会実現へ貢献するため、これらの課題への取り組みを遂行し、さらなる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する事項は、企業の社会的責任であると認識しており、社長を委員長とするCSR委員会において、委員以外の取締役もオブザーバーとして加わり、すべての取締役が参加して審議を行う体制を構築しています。CSR委員会は定期的に年1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。

取締役会へは、年1回の定期委員会に加え、必要に応じて開催された委員会についても、委員会での説明資料と議事録とともに、審議内容および決定事項を報告し、同委員会の審議結果を取締役会で再確認することで適切に監督・承認しています。経営企画部、技術本部、人事・総務部、法務部、資材部、コーポレート・コミュニケーション部は、同委員会の幹事部門として、グループ全体のサステナビリティに関する戦略の策定・具体的な展開を推進しています。

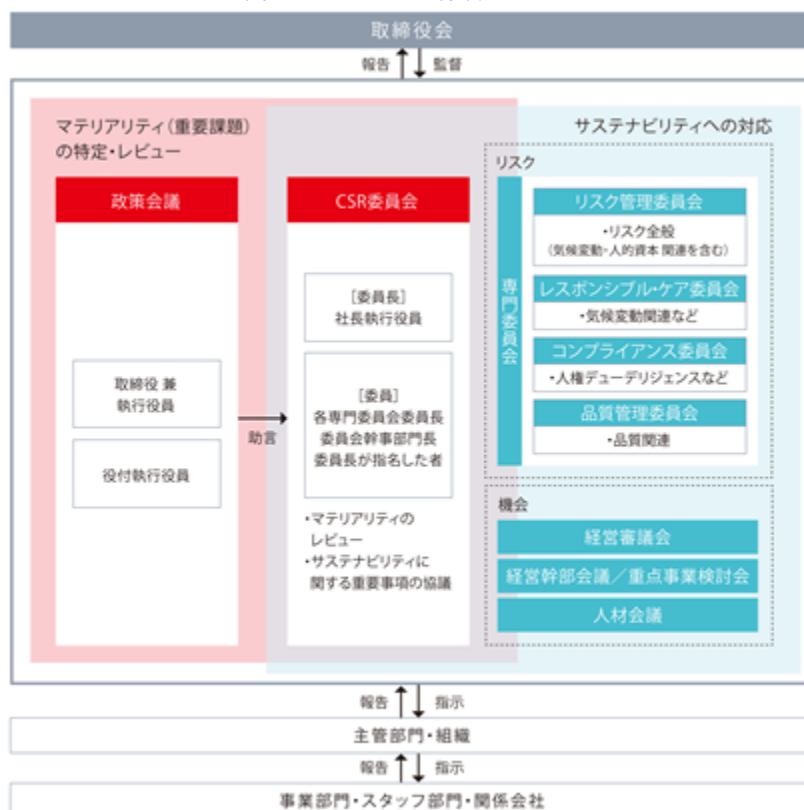
取締役会によるサステナビリティ関連のリスクおよび機会の監督にあたり、CSR委員会に加えて、サステナビリティに関するガバナンス体制図および本「(1) サステナビリティ全般」の「リスク管理」に示すとおり、リスク管理委員会をはじめとする各専門委員会および経営審議会等が連携して取り組み、取締役会へ報告しています。

取締役会は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会の監督に必要な知識・経験・能力を確保しています。経営全体を多角的な視点から監督するため、専門性のバランスを考慮するとともに、サステナビリティを重要な専門性として位置づけ、サステナビリティに精通した取締役を選任しています。

取締役の報酬のうち、監査等委員および社外取締役を除く取締役のESG指標連動報酬については、ESG指標の達成等を用いて算定する方法を取締役会において決議しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 - 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (4) 役員の報酬等 - 業績連動報酬」をご参照ください。

監査等委員会、内部監査部門に関しては、「4 提出会社の状況 - 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由、企業統治に関するその他の事項」をご参照ください。

サステナビリティに関するガバナンス体制



戦略

当社グループでは、経営における長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼし得るマテリアリティ（重要課題）を明確にした上で、重要なリスクおよび機会を特定しています。これらを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」（サステナビリティ視点での事業成長戦略）、「事業基盤の強化」（人的資本戦略など）、「レスポンスブル・ケア活動の推進」（気候変動への対応戦略など）の3つのカテゴリーに大別し、重要リスク・機会に基づいて、長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティに関するマテリアリティ・指標（KPI）・目標を設定しています。そのうち非財務のマテリアリティに関するリスクと機会を特定し、その戦略（取り組み）を策定しています。

マテリアリティ		リスク	機会	戦略（取り組み）
事業基盤の強化	働きやすい環境づくり	・家族介護などによる離職率上昇、事業推進や業務遂行に支障	・業務標準化による、組織のレジリエンス向上 ・育児や介護と仕事の両立支援策の強化により、従業員エンゲージメント向上	・上司とのキャリアに関する対話の機会、キャリア構築支援や働きやすい職場づくり推進 ・キャリア相談窓口の設置、主体的キャリア形成と成長支援 ・DX推進や生成AI導入による業務効率化やプロセス見直しを図り、生産性向上 ・一時的な隔地転勤回避を可能にする仕組み、育児や介護と仕事との両立支援
	人材の活躍	・人材育成の遅延による、持続的な事業成長が停滞	・内部人材育成と外部人材登用の組み合わせによる組織能力進化	・全社の人材育成計画の審議・評価 ・CSR委員会での人材育成の報告と対応方針議論 ・研究開発者向けマテリアルズインフォマティクス（MI）活用研修開催 ・集合研修を通じた部門間交流推進
		・必要な従業員確保ができず、事業計画に遅延発生	・省人化・自動化の投資（スマートファクトリ化加速） ・高齢者や女性が活躍できる製造職場整備、多様性のある組織実現	・新卒採用では工場見学会などの事業理解促進、経験者採用では採用情報の発信先を拡充 ・退職者再入社制度の整備 ・モデル工場へのスマートファクトリ導入のノウハウを蓄積し、他工場へ展開 ・計画的な設備投資（職場環境の改善）実施
	CSR調達の推進	・持続可能な責任ある調達への取り組み不十分と見なされ、信用低下	・社会的責任の履行、リスク軽減、ブランド価値の向上、競争力の強化	・サプライヤーへの面談、改善依頼の実施
レスポンスブル・ケア活動の推進	気候変動への対応	・環境法規制による製造コスト増加、製品の売上減少 ・原材料価格高騰による調達コストの増加 ・一部原材料の使用による評判の悪化、株価の下落 ・生態系サービス劣化による栽培・生産・調達コスト増加 ・生産拠点・バリュー・チェーンの風水害被害による売上減少	・資源効率上昇による製造コスト減少 ・環境保全に貢献する製品へのニーズ拡大による売上増加	・温室効果ガス排出量削減に向けた取り組み推進 ・プラスチック使用量の削減 ・複数購買や長期契約による原料安定確保 ・持続可能なパーム油の調達 ・原産地のリスクを踏まえた調達先・取引先の選定（トレーサビリティの確保） ・雨水対策や建物・設備の防災対策 ・環境保全に貢献する製品の開発・提供
	ケミカルセーフティ	（国内外の規制強化） ・規制対応のための設備の拡充や管理体制の強化に伴う管理コスト増大 ・既存製品が製造不可能となり、売上減少	・積極的な排出管理対策、サステナビリティ貢献製品の開発・提供による評価・評判の向上	・排出量削減施策の創出と実行 ・製造プロセスの再評価 ・利害関係者への情報提供拡充 ・国内外規則への確実な対応

当社グループの事業は、バリューチェーンを通して社会にさまざまな影響を及ぼします。当社グループのマテリアリティとバリューチェーンとの関わりを示します。

マテリアリティ	原材料購入	開発・生産	輸送	販売	使用	廃棄・リサイクル
豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供						
事業を通じたイノベーション		●		●	●	●
ライフ・ヘルスケア分野への貢献		●		●	●	●
環境・エネルギー分野への貢献		●		●	●	●
電子・情報分野への貢献(スマート社会)		●		●	●	●
事業基盤の強化						
働きやすい職場づくり		●	●	●		
人材の活躍		●	●	●		
CSR調達の推進	●	●				
レジリエンスの向上	●	●	●	●		
レスポンシブル・ケア活動の推進						
気候変動への対応	●	●	●	●	●	●
ケミカルセーフティ	●	●	●	●	●	●
労働安全衛生の推進		●	●	●		

マテリアリティに基づく戦略の推進は、収益増加、コスト削減、リスクマネジメントの観点から、次のような財務インパクトを生み出すと考えています。

観点	財務インパクト
収益増加	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ貢献製品のニーズ拡大による売上増加 ・積極的な環境保全対策などへの評価・評判の向上による売上増加 ・気候変動、大気汚染、森林破壊等防止への関心の高まりによる新規ビジネス機会の創出
コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・水、エネルギー、廃棄物の削減など資源効率性によるコスト削減 ・環境規制対応力の向上による規制に関わる租税などの対応コスト削減 ・ESG評価向上による資金調達コストの低減、資金調達の優位性向上
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・環境規制対応コストの最小化 ・レピュテーションリスクの低減 ・複数購買や長期契約による安定的な原材料調達の確保

具体的な財務効果（事例）

マテリアリティに基づく戦略の推進により、ステークホルダーにとっても価値のある財務インパクトを創出し、長期的な利益還元につながっています。

事例	取り組み	効果
サプライチェーンにおける投資	持続可能なパーム認証油の継続購入	パーム油調達リスクとレピュテーションリスクの回避と安定調達
地域の植樹および森林整備への投資	工場、営業所周辺地域の植樹および森林整備への投資	森林の維持、拡大による生物多様性保全、並びにCO2吸収量増加による気候変動対応への貢献
廃熱利用	低圧の廃蒸気、釜洗浄高温水、廃棄物焼却設備で排ガスを冷却する際に発生する熱などの利用	エネルギーコストの削減
高効率機器への更新	コンプレッサー、ポンプモーター、受変電・配電設備、ボイラー、冷凍機、冷蔵倉庫、ブロワーなどを高効率な機器に更新	使用エネルギーの削減

リスク管理

気候変動関連リスクおよび人的資本関連リスクを含む事業リスクについては、リスク管理委員会（委員会が必要に応じて適宜開催し当事業年度は4回開催。委員長は執行役員の中から社長が委嘱し、当事業年度は取締役兼常務執行役員）が網羅的なリスクアセスメントを実施しています。その頻度は2年に一度であり、その都度リスク項目とワーストシナリオを見直すことで、常に最新の事業環境に即したリスク評価を行っています。事業リスクは、項目毎に主管する専門委員会を定めており、気候変動関連リスクは、レスポンシブル・ケア（RC）委員会（委員会は原則として年2回および必要の都度開催し当事業年度は2回開催。委員長は執行役員の中から社長が委嘱し、当事業年度は取締役兼常務執行役員）およびリスク管理委員会が、人的資本関連リスクは、リスク管理委員会がそれぞれリスクのモニタリング・分析評価・対策を行っています。また、機会については、経営幹部会議、重点事業検討会等で議論し、重要事項は、経営審議会で審議しています。これらの専門委員会・会議の審議結果は、取締役会に報告され、監督を受ける仕組みを構築しています。

指標及び目標

当社グループはサステナビリティに関する指標（KPI）を設定し、「NOF VISION 2030」に掲げるありたい姿を実現するための具体的な施策の進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ視点での事業成長を測るKPIとして、研究開発投資額などの他、当社グループが目指す3分野における戦略製品の売上高を指数化したものを設定し、これらをモニタリングしています。事業活動を行う上での重要課題である人的資本経営の推進を測る「人材の活躍に関わる各種目標」と気候変動への対応目標「CO2排出量削減目標」を設定しています。

マテリアリティ		2026年度 指標（KPI）	目標値	目標年度	（参考）2025年度実績
豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供	事業を通じたイノベーション	研究開発投資額	3年間累計 284億円	2028	25年度 81億円 23-25年度合計 233億円（達成率91%）
		特許出願件数	3年間累計 630件	2028	25年度 215件 23-25年度合計 597件（達成率119%）
	ライフ・ヘルスケア分野への貢献	ライフ・ヘルスケア分野への戦略製品の売上高	対2025年度実績 20%UP	2028	対22年度 12%UP
	環境・エネルギー分野への貢献	環境・エネルギー分野への戦略製品の売上高	対2025年度実績 100%UP	2028	対22年度 66%UP
	電子・情報分野への貢献（スマート社会）	電子・情報分野への戦略製品の売上高	対2025年度実績 30%UP	2028	対22年度 24%UP
事業基盤の強化	働きやすい職場づくり・エンゲージメント	年次有給休暇取得率	連結：75%以上	2030	単体：81.4% 連結：80.1%
		総合エンゲージメントスコア	単体：53.0以上	2030	単体：51.0
	人材の活躍 ・人材育成 ・ダイバーシティ	人材育成投資（研修費用）	単体：2022年度比 3.5倍以上	2030	単体：2022年度比 2.6倍
		新卒総合職採用の女性比率	単体：30%以上	毎年	単体：39.1%
		女性管理職比率	単体：2021年度比 3倍以上	2030	単体：2021年度比 1.3倍
		障がい者雇用率	単体：3.0%以上	2030	単体：2.82%
		正社員男女賃金差異比率	連結：75%以上	2030	単体：73.6% 連結：72.4%
	CSR調達の推進	CSRアンケート調査のカバー率（購入金額ベース）	連結：85%以上	2028	単体：92%
		25中計面談サプライヤーの改善率（改善した会社数/24社）	単体：75%以上	2028	CSR調達の定着化に向けた対象サプライヤーへの面談による改善依頼 単体：96% （対象25社中、24社と面談実施）
		レジリエンスの向上	BCP教育訓練時間	のべ4,000時間以上	毎年

マテリアリティ		2026年度 指標 (K P I)	目標値	目標年度	(参考) 2025年度実績
レスポ シブル・ ケア活動 の推進	気候変動への対応	CO2排出量	2013年度比 40%削減	2030	132.9千t/年(2024年度実績)
		カーボンニュートラル	達成を目指す	2050	対13年度 25.3%減
	ケミカルセーフティ	2021年度改正 PRTR対象物質排出量	170 t /年以下	毎年	135 t /年(2024年度実績)
		労働安全衛生の推進	休業災害発生件数	ゼロ	毎年

CO2排出量およびPRTR対象物質排出量については、2024年度の実績を記載しております。2025年度の実績については2026年9月末に、統合報告書、サステナビリティ報告書および当社Webサイトにて掲載予定です。

(2) 重要なサステナビリティ項目

気候変動への対応

〔ガバナンス〕

当社グループは、マテリアリティに「気候変動への対応」、指標 (K P I) に「CO2排出量」「カーボンニュートラル」を定め、社長を委員長とするCSR委員会において、審議し、同委員会の審議結果を取締役会で再確認することで適切に監督・承認しています。詳細については、「(1) サステナビリティ全般 - ガバナンス」をご参照ください。

〔戦略〕

世界共通で喫緊の課題である気候変動への対応として、当社グループではこれまでレスポシブル・ケア活動の目標の一つに温室効果ガスの排出量削減を掲げ、省エネルギーに努めてきました。

2015年にパリ協定が採択され、2020年10月の政府による2050年カーボンニュートラル宣言、および2021年4月に表明された新たな温室効果ガス削減目標を受け、2022年4月、「気候関連財務情報開示タスクフォース (T C F D) 」提言への賛同を表明し、当社グループとして2050年のカーボンニュートラルの達成を目指して目標を設定しています。

また、気候変動に大きく影響する自然資本 (生物多様性・水など) の保全に取り組む「自然関連財務情報開示タスクフォース (T N F D) 」提言に賛同し、2025年1月にT N F Dフォーラムへ参画しました。

当社グループは、「NOF VISION 2030」に掲げる豊かで持続可能な社会の実現に向けて、化学の力で新たな価値を協創し、T C F DおよびT N F Dの両提言を踏まえて、気候関連および自然関連のリスク低減と成長機会の創出に努めるとともに、情報開示の拡充に取り組んでいきます。

T N F Dが推奨するL E A Pアプローチに基づき、当社グループの自然資本関連課題を分析・評価しました。

)Scoping「分析対象範囲の設定」、)Locate「自然との関連性の把握 (優先地域の特定) 」および) Evaluate「自然への依存と影響の診断」を実施しました。

)Scoping「分析対象範囲の設定」では、自然資本との関連を分析する対象範囲として、バリューチェーン上流においては、事業規模と自然への依存度・影響度の大きさを踏まえ、機能食品事業と機能材料事業が使用する「動植物由来原料産地」および当社グループにおいては、「すべての生産拠点」を分析対象としました。

)Locateによる優先地域は、原料産地としては、パームを栽培するインドネシアとマレーシア、大豆を栽培するブラジル、牛・豚の産地である日本、乳製品の産地であるニュージーランドと特定しました。生産拠点としては、動植物原料を使用する日本であり、具体的には、機能食品事業の川崎事業所・大師工場と機能材料事業の尼崎工場と特定しました。

)Evaluate「自然への依存と影響の診断」では、)Locateで優先地域となった、川崎事業所・大師工場と尼崎工場の各々の事業である機能食品事業と機能材料事業のバリューチェーン全体では特に「水」に関わる依存と影響が高いことがわかりました。継続して水の使用量削減、水質の維持に努めます。

バリューチェーン	i) Scoping 分析対象範囲の設定	ii) Locate 優先地域の特定	iii) Evaluate 依存と影響の診断	
上流	・動植物由来原料産地	<ul style="list-style-type: none"> ・パーム栽培 インドネシア マレーシア ・大豆栽培 ブラジル ・牛・豚産地 日本 ・乳製品産地 ニュージーランド 		<p>自然への依存^{※1}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上水の利用 ・地表水の利用
日油グループ	・すべての生産拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・機能食品事業 川崎事業所・ 大師工場 ・機能材料事業 尼崎工場 		<p>自然への影響^{※2}</p> <p>水の使用</p>
下流			<ul style="list-style-type: none"> ・顧客での製造 <p>機能食品事業</p> <p>機能材料事業</p>	

※1：事業活動を行うために依存している生態系サービス

※2：事業活動が自然に与える影響

)Evaluateによる「自然への依存と影響とバリューチェーンとの関係」

依存・影響の度合 大 小

工程	自然への依存														自然への影響																			
	家畜による労働	繊維などの素材の提供	遺伝子資源の提供	地下水の利用	地表水の利用	受粉	土壌の質の維持	植物による換気	水循環の維持	水質の維持	汚染物質の浄化	水や大気による希釈	汚染物質の濾過	騒音・光害の軽減	河川などの流量の調節	気候の安定化	病害の調節	風水害からの保護	土壌侵食からの保護	害虫の調節	水の使用	陸上生態系の利用	淡水生態系の利用	海洋生態系の利用	その他の資源利用	温室効果ガス排出	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	固形廃棄物	騒音・振動・光害			
上流	栽培																																	
	畜産																																	
	輸入																																	
自社	加工																																	
	製造																																	
	保管・輸送																																	
下流	製造(機能材料事業)																																	
	製造(機能食品事業)																																	

前述の)Locate「優先地域の特定」および)Evaluate「自然への依存と影響の診断」の結果を踏まえ、気候変動シナリオに基づき、当社グループのリスク・機会を特定・評価しました。脱炭素社会への移行を実現しうる1.5

・2 シナリオと気候変動が進展する4 シナリオに基づき、気候変動がもたらす移行リスクや物理リスク、および機会を次のように特定しています。

1.5 ・2 シナリオにおける移行リスクとして特定した国内外の規制強化に対し、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みのさらなる推進を計画しています。また、石油等の供給量の減少やバイオ燃料の需要増による原材料の高騰に対しては、バイオマス化学品の活用など、石化系原料から植物系原料への切り替えを検討しています。なお、移行リスクにつきましてはワーストシナリオになる温度で評価しています。

4 シナリオにおける物理リスクとして、気候変動に伴う豪雨や台風・干ばつなどの自然災害による生産拠点やバリューチェーンへの特に「水」に関わる影響が、気候関連のリスクと機会が集中している部分と捉えて、解析しています。また、生産拠点の生産活動の維持のため、防災対策を強化しています。

また、機会では、気候変動の緩和や適応に貢献する環境貢献関連製品へのニーズが高まり、売上が増加すると認識しています。

気候変動の緩和に貢献する製品において、高まるニーズには以下のようなものが見込まれています。

- ・EV（電気自動車）の普及に伴う電子部品（受動部品）・電動ユニット・ボルト/ナットの増加や液晶パネルの増加・大型化に伴う、車載電子部品用添加剤・電動ユニット用潤滑剤・防錆剤・液晶カラーフィルター用オーバーコート材のニーズ、さらに、省電力化に有効とされるLEDヘッドランプ用防曇剤のニーズ。加えて、EVは車両の静粛性が向上するため、樹脂部品の擦れによるノイズを防ぐ異音防止剤などの樹脂用添加剤のニーズ。

- ・再生可能エネルギーの拡大によって、風力発電のブレードに使用されるボルト用防錆剤、ギアに必要な生分解性潤滑油のニーズのほか、風力・太陽光発電設備から送電するための超高压・高压電線の被覆材として用いられる架橋ポリエチレン用有機過酸化物のニーズ。

- ・その他、環境負荷を低減する植物由来の代替肉の旨味・食感改善に寄与する代替肉用油脂や、省エネルギー住宅の普及に伴う断熱性の高い樹脂サッシ用の有機過酸化物のニーズ。

一方、気候変動の適応に貢献する製品において、高まるニーズには以下のようなものが見込まれます。

- ・気温上昇により、冷蔵庫やエアコンの必要性が途上国を含めグローバルに高まっており、冷凍機の潤滑油である冷凍機油やエアコンパテ用ポリブデンのニーズ。当社グループの冷凍機用潤滑基材は代替フロン冷媒用であり、気候変動への適応に貢献します。

- ・熱帯性感染症の拡大が懸念されるため、感染症対策の消毒液、診断薬用の添加剤、病気や疾患の回復に向けた医薬品原料のニーズ。

- ・気候変動に対して地球全域を調査する必要性が高まるため、海洋探査機器の投入やロケット打ち上げの回数が増加する可能性、特定温度に達すると変色する温度管理用示温材（ラベルやシール等）の用途が拡大する可能性、高潮を防ぐ堤防工事において山間部から岩石や土砂を調達するために産業用爆薬を用いる機会が増える可能性などのニーズ。

電気自動車や再生可能エネルギーなどの脱炭素市場への対応により、既存分野での売上減少や一部原材料の使用による評判低下のリスクを伴う可能性があります。長期的には以下の機会をもたらします。

- ・売上の増加：環境保全への消費者の関心が高まることにより、環境保全に貢献する製品のニーズが高まり、売上が増加。

- ・評判の向上：積極的な気候変動・排出管理の対策、環境保全に貢献する製品の開発により、長期的には評価・評判は向上し、株価も上昇。

当社グループは、カーボンニュートラルに向けた、温室効果ガス排出量削減の中長期計画と、それを達成するための設備・技術・プロセスの投入計画を合わせたロードマップを作成しています。

また、当社グループはScope 1、2の温室効果ガス排出量を算定しております。

それぞれの詳細は、本「気候変動への対応」の〔指標・目標〕をご参照ください。

LEAPアプローチに基づいた当社グループの自然資本関連課題を分析・評価した詳細は当社のサステナビリティ報告書をご参照ください。

参照先：ホームページ（TOP > サステナビリティ > ダウンロード /サステナビリティ報告書 > 日油サステナビリティ報告書2025/RC（レスポンシブル・ケア）[環境・ケミカルセーフティ]>「気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示」）（2026年9月末更新予定）

<https://www.nof.co.jp/csr/download/sustainability-report/>

リスクと機会の評価

分類	要因	バリューチェーン	主要なリスク・機会	概要	影響度			対策	
					2023-2025年	2030年	2050年		
移行リスク 1・5 2 シナリオ	政策・法規制	自社製造	環境法 [炭素税、プラスチック税等] 規制による製造コストの増加、製品の売上減少	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税や再生・バイオプラスチックへの切り替えといった対応コストにより、製造コストが増加する 取水規制や新しい排出規制の導入により、従来の製品の製造が不可能となり、売上が減少する 	-	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みの推進 温室効果ガス排出量削減 取水削減、取水効率化 廃棄物削減 汚染物質削減 プラスチック使用量の削減 再生プラスチック・バイオマスプラスチックへの切り替え 	
		自社製造	環境関連訴訟による損害賠償、操業停止による売上減少、株価下落	<ul style="list-style-type: none"> 地盤沈下のような環境関連の訴訟による多額の損害賠償が発生するほか、長期にわたる操業停止により売上が減少する、株価が下落する 	-	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みの推進 温室効果ガス排出量削減 取水削減、取水効率化 廃棄物削減 汚染物質削減 プラスチック使用量の削減 積極的な環境配慮の推進と情報発信 	
	政策・法規制	上流栽培・畜産	環境法 [メタン排出、排水規制等] 規制による栽培・生産コストの増加による調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 家畜からのメタン排出、農地開発、農業・肥料使用による水・土汚染への対応コストにより原材料価格が高騰し、調達コストが増加する [IPR Forecast Policy Scenario (FPS) +Natureのシナリオによる予測] 	-	中	中	<ul style="list-style-type: none"> リスクが低い油種への切り替え 複数購買や長期契約による原料安定確保 	
		原料燃料の高騰	上流加工	環境法 [飲料容器税、包装物税等] 規制による調達コストの増加、製造中断による売上の減少	<ul style="list-style-type: none"> 法規制強化への対応コストにより原材料価格が高騰し、調達コストが増加する 取水や排出の規制により生産工場の操業が中断し、売上が減少する 	-	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みの推進 温室効果ガス排出量削減 取水削減、取水効率化 廃棄物削減 汚染物質削減 プラスチック使用量の削減 再生プラスチック・バイオマスプラスチックへの切り替え
			上流輸入	環境法 [SOx規制等] 規制による流通コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 法規制強化への対応コストが価格に上乗せされ、流通コストが増加する 	-	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 共同配送、モーダルシフトの推進
	原材燃料の高騰	上流栽培・畜産	原材料価格高騰による調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 石油などの供給量減少やバイオ燃料の需要増などによる、石化系や植物系・動物系油脂などの原材料価格が高騰する 	-	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 複数購買や長期契約による原料安定確保 石化系の原料から植物系の原料への切り替え バイオマス化学品活用 カーボンリサイクル (溶剤のリサイクルなど) 	
		上流輸入 自社製造	原油・天然ガスの価格高騰によるエネルギー・輸送コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> 原油・天然ガスの価格高騰により、エネルギーコストや輸送コストが増加する 	-	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器導入、プロセス見直し 共同配送、モーダルシフトの推進 	
	ステークホルダーからの評価・評判	上流栽培・畜産	一部原材料の使用による評判の悪化、株価下落	<ul style="list-style-type: none"> 違法栽培のパーム油ほか自然資本への悪影響がある原材料を使用することで、自社の評判が悪化する、株価が下落する 	大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なパーム油の調達 規制リスクの低い調達先・取引先の選定 	
		自社	ESG投資の遅れによる評価・評判の悪化	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動・自然への対応の遅れにより、ESG投資における投資家からの評価や、顧客からの評判が悪化する 	-	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に貢献する製品の開発・提供 積極的な環境配慮の推進と情報発信 	
	市場	下流製品	脱炭素市場の転換による販売先環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン車やディーゼル車のシェア低下に伴う売上の減少 	-	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車や再生可能エネルギーなどの脱炭素市場への対応強化 	

分類	要因	バリューチェーン	主要なリスク・機会	概要	影響度			対策		
					2023-2025年	2030年	2050年			
物理リスク	異常気象	4	シナリオ	上流栽培・畜産加工	生態系サービスの劣化による栽培・生産コスト、調達コストの増加 ・受粉サービスや土壌の質および水循環の維持など、生態系サービスの劣化に伴うパーム油や菜種油の高騰により調達コストが増加し、売上が減少する ・水不足、病害虫被害により、原材料の調達不安定化や高騰が発生し、調達コストが増加する	リスク	大	大	大	リスクが低い油種への切り替え 原産地のリスクを踏まえた調達先・取引先の選定（トレーサビリティの確保） 複数購買や長期契約による原料安定確保
				上流輸入自社製造	風水害に伴う生産拠点やサプライチェーンへの被害による売上の減少 ・豪雨、洪水、高潮などの浸水被害により、工場の修理コストの発生や操業の中断もしくは生産能力の低下が生じ、売上が減少する	影響金額	-	大	大	雨水対策や建物、設備の防災対策 原材料の複数購買 事業継続計画（BCP）の見直しと教育・訓練、監査の実施
				自社製造	生態系サービスの劣化に伴う設備コスト増加、製造中断による売上の減少 ・水不足により生産活動の中断または生産能力の低下が生じ、売上が減少する		-	小	小	高リスク拠点における水使用量削減、水使用効率化 生産拠点の製造品目の多様化（代替製造への備え）
				自社	高温・熱波による保管コストの増加 ・気温上昇により倉庫の冷蔵・冷房保管などへの影響が生じる		-	中	中	設備投資計画の継続的な見直し
機会	機会	4	シナリオ	資源効率	資源効率の上昇による製造コストの減少 ・水、エネルギー、廃棄物の削減など、製造時の資源効率性の向上が、環境負荷の低減やコスト削減につながる ・社会の低炭素化とインフラ整備の推進が、再エネ化によるコスト削減や、補助金や税優遇によるコスト削減につながる	機会	-	中	大	以下の取り組みの推進 ・温室効果ガスの排出量削減 水使用量削減、水使用量効率化 ・廃棄物削減 ・プラスチック使用量の削減
				資金フロー・資金調達	資金調達方法の多様化 ・サステナブルファイナンスなどの環境関連の資金調達が活発化し、環境負荷の低い設備への更新費用や環境配慮型製品の開発費用について、グリーンボンドやグリーンローンなど、調達方法の選択肢が増える	影響金額	-	小	小	ポジティブ・インパクト・ファイナンスなどの活用
				評判	評価・評判の向上、株価の上昇 ・積極的な気候変動対策、排出管理対策、環境保全に貢献する製品の開発・提供により、ESG投資における投資家からの評価や顧客からの評判が向上する、株価が上昇する		-	中	中	環境保全に貢献する製品の開発・提供 積極的な環境配慮の推進と情報発信
				市場	環境保全に貢献する製品へのニーズ拡大による売上の増加 ・気候変動、水質汚濁、大気汚染、森林破壊防止に対する消費者の関心が高まり、環境保全に貢献する製品のニーズが高まることにより売上が増加する	市場金額	-	大	大	環境保全に貢献する製品の開発・提供

- (注) ・1.5 ・2 シナリオ：産業革命以前と比較して、気温上昇を1.5℃ や2℃ に抑えるために、必要な対策が実施されると想定した脱炭素シナリオ（国際エネルギー機関（IEA）「2050年ゼロエミッションシナリオ（NZE2050）」、「公表政策シナリオ（STEPS）」等）
- ・4 シナリオ：産業革命以前と比較して、21世紀末に世界の平均気温が4℃ 上昇する、気候変動が進行した成り行きシナリオ（国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「RCP8.5」等）
- ・影響度：
「リスク」影響金額・・・10億円超（大）、10億円以下・1億円超（中）、1億円以下（小）
「機会」影響金額・・・10億円超（大）、10億円以下・1億円超（中）
「機会」市場規模・・・300億円超（大）、300億円以下・30億円超（中）、30億円以下（小）

財務へのインパクト（抜粋）

当社グループでは、製造工程を中心に蒸気、電気などのエネルギーを消費します。気候変動がもたらす移行リスクとして、炭素税の税率上昇と再エネ賦課金¹の単価上昇による財務負担の増加が想定され、影響金額は合わせて33億円程度と試算しています。また、4の物理リスクとして500年から数千年に一度の台風により堤防が破壊し、臨海部の工場が浸水した場合の設備被害は77億円と想定し、事業継続計画を整備しています。

分類	シナリオ	リスク	リスクの内容	影響（億円）				備考
				[基準年度]金額	[最終年度]金額	増加金額	設備被害金額	
移行リスク	1.5	炭素税	増税による財務負担	[2020] 0.5	[2030] 31.6	31	-	国内グループ ² 2020年度のCO2換算排出量で、2030年度の炭素価格を20,000円/トンCO2とする。（Scope1+2）
		再エネ賦課金 ¹	エネルギーコストの増加	[2023] 3.8	[2050] 5.2	1.4	-	国内グループ ² 2020年度の電力使用量で、2030年度の再エネ賦課金単価を4.1円/kWhとする。
物理リスク	4	高潮	高潮による設備の浸水	[2020] 0	[2050] 77	-	77	当社 500～数千年に一度の台風、堤防破壊による設備被害額を試算した。

1：再生可能エネルギー発電促進賦課金

2：当社単体および日本国内連結対象子会社12社

前記の「気候変動におけるリスクと機会」および「財務へのインパクト（抜粋）」は当社のサステナビリティ報告書をご参照ください。

参照先：ホームページ（TOP > サステナビリティ > ダウンロード /サステナビリティ報告書 > 日油サステナビリティ報告書2025/RC（レスポンシブル・ケア）[環境・ケミカルセーフティ]>「気候変動への対応・自然資本の保全 | TCFD・TNFD提言に沿った情報開示」）（2026年9月末更新予定）

<https://www.nof.co.jp/csr/download/sustainability-report/>

〔リスク管理〕

当社グループでは、リスク管理委員会で、事業を取り巻くさまざまな経営リスクを網羅的に洗い出し、各リスク項目の影響度・発生可能性について全社的リスクアセスメントを2年に一度実施し、その都度リスク項目とワーストシナリオを見直して、重点モニタリングリスクを特定しています。

当社グループでは、脱炭素社会への移行を実現しうる1.5・2シナリオと気候変動が進展する4シナリオに基づき、気候変動がもたらす移行リスクや物理リスク、および機会を特定するシナリオ分析を用いています。詳細は本「気候変動への対応」の〔戦略〕をご参照ください。

TCFD・TNFD提言に基づく情報開示にあたっては、リスク管理委員会とRC委員会から選抜されたメンバーで構成されるワーキンググループを中心に、事業を取り巻くさまざまな経営リスクのうち、気候変動および自然資本関連の影響を及ぼすリスクを特定し、将来において、どの程度、影響度が変化するかについて、リスクアセスメントを実施しています。分析の結果については、CSR委員会に報告し、気候変動・自然資本関連リスクの対策に関わる重要な意思決定などを行っています。

〔指標・目標〕

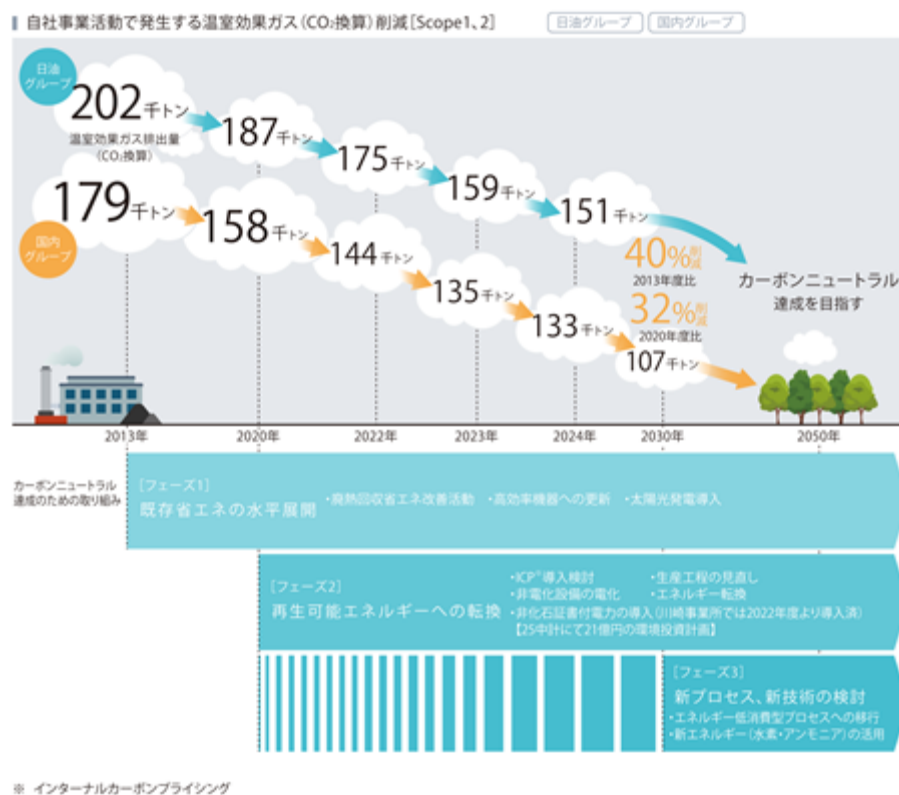
当社グループとして2050年にカーボンニュートラルを目指すためには、Scope 1およびScope 2の温室効果ガス排出量の約82%を占める国内グループの排出量削減が重要であると認識しています。そのため、国内グループでは、2030年のScope 1、2の温室効果ガス排出量の削減目標として、日本政府が示した計画の達成に向けて当社が属する化学産業界が貢献するために設定した目標（2030年度目標として対2013年度32%削減）を上回る目標（2030年目標として対2013年40%削減）を掲げ、温室効果ガスの排出量削減に向けたロードマップを作成し、気候変動の緩和に努めています。

目標に対する進捗状況は、レスポンシブル・ケア活動を通じて温室効果ガス排出量の削減率や削減量を定期的にモニタリングしています。具体的には、当社の生産箇所の箇所長が参加して年2回開催するRC管理者会議、および関係会社に関しては年1回実施するRC監査において削減計画の進捗をヒアリングしています。なお、GHG排出量の算定はGHGプロトコルの財務支配力アプローチを用いています。これにより、目標達成の進捗や取り組みの効果を評価し、必要な改善や追加施策を行っています。具体的な取り組みとして、以下の点に注力しています。

ロードマップのフェーズ1では、廃熱回収等の省エネルギー改善活動や高効率機器への更新、また太陽光発電の導入等、既存の省エネルギーの水平展開に努めてきており、引き続き取り組んでまいります。

また、続くフェーズ2では、インターナル・カーボンプライシング（ICP）導入、非電化設備の電化、生産工程の見直しによるエネルギー転換、非化石証付電力の導入等、再生可能エネルギーへの転換に積極的に取り組んでおり、「2025中期経営計画」では、環境対応への戦略投資として21億円を計画し、推進しました。

さらにフェーズ3では、エネルギー低消費型プロセスへの移行や新エネルギー（水素・アンモニア）の活用など、新プロセスと新技術の検討に着手し、2050年のカーボンニュートラルを目指すと同時に、移行リスクに伴う財務負担の低減を図ります。



※ インターナルカーボンプライシング

(注) 2024年度のデータを最新の実績値としています。

当事業年度のデータは2027年6月の有価証券報告書で更新し、他の公表書類（ホームページ）との差異が解消されます。

参照先：ホームページ（TOP）> サステナビリティ > ダウンロード / サステナビリティ報告書 > 日油サステナビリティ報告書2025/RC（レスポンシブル・ケア）[環境・ケミカルセーフティ] > 「気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績 [気候変動]」（2026年9月末更新予定）

<https://www.nof.co.jp/csr/download/sustainability-report/>

Scope 1、2 温室効果ガス排出量（単位：千トン・CO₂e）¹

区分		2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度目標
国内グループ ²	GHG排出量 (Scope1+2)	179	159	144	135	133	107
	GHG削減量 (2013年度比)	-	20	35	44	46	72
当社グループ ³	GHG排出量 (Scope1+2)	202	189	175	159	151	-
	GHG削減量 (2013年度比)	-	13	27	43	51	-

Scope 2 温室効果ガス排出量（単位：千トン・CO₂e）¹

	ロケーション基準			マーケット基準		
	2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度	2024年度
国内グループ ²	110	106	107	84	84	84
当社グループ ³	133	129	124	103	101	102

1：GHGプロトコル財務支配力アプローチに基づいて算定

2：当社単体および日本国内連結対象子会社12社

3：当社単体および連結対象子会社24社

Scope 3 温室効果ガス排出量（単位：千トン・CO₂e）（当社グループ）

カテゴリー		2022 年度	2023 年度	2024 年度	算出方法
1	購入した製品・サービス	278.3 ¹	453.3 ²	520.5 ²	購入原材料、消耗品、補修材料の品目ごとの物量や金額にデータベース 7による排出原単位を乗じて算出
2	資本財	22.4 ³	53.3 ³	52.5 ³	固定資産の取得金額に、データベース 7による排出原単位を乗じて算出
3	Scope 1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	36.3 ³	36.8 ³ 6	38.0 ³	燃料、電力および蒸気の使用量に、データベース 7による排出原単位を乗じて算出
4	輸送、配送（上流）	25.0 ¹	26.7 ¹ 6	29.9 ¹	購入原材料の輸送トンキロおよび当社グループが荷主の納入製品の輸送トンキロに算定・報告・公表制度で定められた算定方法を適用して算出
5	事業から出る廃棄物	8.2 ³	9.7 ³ 6	10.7 ³	各生産箇所から排出される廃棄物の種類別の重量に、データベース 7による排出原単位を乗じて算出
6	出張	0.5 ³	0.5 ³	0.5 ³	従業員数に、データベース 7による排出原単位を乗じて算出
7	雇用者の通勤	1.6 ⁴	1.4 ⁴	1.1 ⁴	通勤手当費用額に、データベース 7による排出原単位を乗じて算出
8	リース資産(上流)賃借	-	-	-	該当する活動がないため非該当
9	輸送、配送(下流)	-	-	-	該当する活動がないため非該当
10	販売した製品の加工	20.0 ⁵	17.8 ⁵	26.6 ⁵	食用加工油脂、産業用爆薬の販売量にデータベース 7による排出原単位を乗じて算出
11	販売した製品の使用	未計算	未計算	未計算	算定に必要なデータの収集が困難であるため未計算
12	販売した製品の廃棄	0.7 ⁵	0.6 ⁵	292.3 ⁵	・2022、2023年度：出荷製品の梱包材について、種類別の重量にデータベース 7による排出原単位を乗じて算出 ・2024年度：容器包装リサイクル法対応容器重量および廃棄処理が必要な化学製品の販売量にデータベース 7による排出原単位を乗じて算出
13	リース資産(下流)	-	-	-	該当する活動がないため非該当
14	フランチャイズ	-	-	-	該当する活動がないため非該当
15	投資	-	-	-	該当する活動がないため非該当
合計		392.9	600.1 ⁶	972.1	

1：当社単体および日本国内関係会社7社（日油工業(株)、油化産業(株)、日油技研工業(株)、昭和金属工業(株)、日本工機(株)、日邦工業(株)、NOFメタルコーティングス(株)）

2：当社単体および日本国内関係会社10社（日油工業(株)、油化産業(株)、日油技研工業(株)、昭和金属工業(株)、日本工機(株)、日邦工業(株)、(株)ジャパックス、NOFメタルコーティングス(株)、(株)ニッカコーティング、ニチユ物流(株)）と海外主要関係会社2社（常熟日油化工有限公司、PT.NOF.MAS CHEMICAL INDUSTRIES）

（注）前事業年度（2024年度）の有価証券報告書において、日本国内関係会社を、(株)ジャパックス、(株)ニッカコーティング、ニチユ物流(株)を含めない17社と記載しましたが、正しくは10社です。

3：当社グループ（当社+連結子会社）

4：当社単体および日本国内関係会社10社（日油商事(株)、ニチユ物流(株)、日油工業(株)、油化産業(株)、日油技研工業(株)、昭和金属工業(株)、日本工機(株)、日邦工業(株)、(株)ジャパックス、NOFメタルコーティングス(株)）

5：当社単体

6：前事業年度（2024年度）の有価証券報告書の値を修正しました。なお、2025年度発行のサステナビリティ報告書の記載値は本数値と同じ値となっています。

7：使用したデータベース（国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 I D E Aラボ v3.3(2022年度はv3.2使用)、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース_V3-3(環境省)）

（注）2024年度のデータを最新の実績値としています。

当事業年度のデータは2027年6月の有価証券報告書で更新し、他の公表書類（ホームページ）との差異が解消されます。

参照先：ホームページ（TOP > サステナビリティ > 各種対照表/ダウンロード > サステナビリティ報告書 > 日油サステナビリティ報告書2025/R C（レスポンシブル・ケア）[環境・ケミカルセーフティ] > 「気候変動への対応・自然資本の保全 | 進捗と実績[気候変動]」）（2026年9月末更新予定）

<https://www.nof.co.jp/csr/download/sustainability-report>

当社単体では2024年度の温室効果ガス排出量（Scope1、Scope 2 およびScope 3 のカテゴリー 1）について、株式会社サステナビリティスタンダードパートナーズによって、第三者保証を受けております。2025年度には当社グループ連結（当社+連結子会社24社）の温室効果ガス排出量（Scope1、Scope 2 およびScope 3 のカテゴリー 1、12）について、保証を受ける予定であり、今後も温室効果ガス排出量の削減の取り組みを進めるとともに、情報の開示内容の信頼性を高めてまいります。

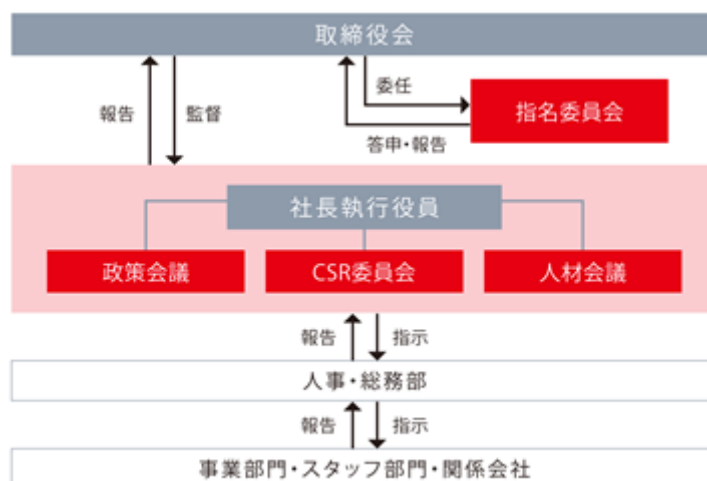
（注）当社単体の2024年度温室効果ガス排出量（Scope1、Scope 2 およびScope 3 のカテゴリー 1）についての第三者保証書の開示

参照先：ホームページ（TOP > サステナビリティ > ダウンロード / サステナビリティ報告書 > 日油サステナビリティ報告書2025/巻末資料 > 「第三者保証」）（2026年11月末に当社グループ連結として更新予定）
<https://www.nof.co.jp/csr/download/sustainability-report>

- ・ Scope 1、Scope 2 および Scope 3 の温室効果ガス排出量（単位：千トン・CO₂e）で表示している数値については、千トン・CO₂e未満の端数を四捨五入して表示しております。
- ・ 2024年3月期のScope 1、Scope 2 および Scope 3 の温室効果ガス排出量は「サステナビリティ報告書2025」の数値を記載しております。集計範囲、算出方法の詳細につきましては、当社「サステナビリティ報告書2025」P.140「Scope1、2 CO₂排出量」「Scope2 ロケーション基準・マーケット基準CO₂排出量」「Scope3 算出状況」およびそれらの注意書きをご参照ください。
- ・ Scope 1、Scope 2 および Scope 3 の温室効果ガス排出量（単位：千トン・CO₂e）は7ガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、CFCs、SF₆、NF₃）を対象に集計しております。

人的資本への対応
〔ガバナンス〕

人的資本に関するガバナンスについて、次のとおり体制を整備しています。



- ・取締役会
取締役会では、CSR委員会等からの報告、指名委員会からのフィードバックを受けています。また、エンゲージメントサーベイやストレスチェック、プレゼンティーズム調査等の課題抽出に取り組むとともに健康経営の方針や活動状況についてレビューし、それぞれの取り組みの実効性を高めるよう努めています。取締役会は、社会的責任の遂行、経営資源の配分、施策の実効性確保等の観点で多角的な議論を進め、人材の成長を長期的な企業価値向上に直結する重要課題と捉え、その基盤整備に努めています。
- ・CSR委員会
CSR委員会では、人的資本に関する事項の報告および審議を行い取締役会に報告しています。当事業年度末に開催した委員会では、各マテリアリティとアクションプランのレビューを行い、次事業年度のKPIおよび目標値に関して審議を行っています。
- ・指名委員会
社外取締役が過半数を占める指名委員会では、後継人材育成に関する評価と議論を行い、取締役会へフィードバックをしています。なお、当事業年度は本委員会を3回開催しています。
- ・政策会議
取締役兼執行役員と役付執行役員が出席する政策会議では、多様性を受容し尊重することがイノベーションの創出を促すという考えに基づき多様な人材の確保に向けて、採用予定人数、配置や多様性の確保などについて審議・評価を行い、人材確保の活動を進めています。加えて、エンゲージメントサーベイやストレスチェック、プレゼンティーズム調査などの課題抽出に取り組むとともに、健康経営の方針や活動状況について議論を行い、それぞれの取り組みの実効性を高めるよう努めています。なお、原則として本会議を毎週開催しています。
- ・人材会議
取締役兼執行役員と役付執行役員が出席する人材会議では、持続的な事業成長を支える人材の育成施策を着実に推進するため、全社の人材育成施策計画に関する審議および実施内容の評価を行います。また、部長クラスの人事評価の審議や定期面談、昇格候補者との面接、経営幹部候補人材からの経営施策等に関する提言の場を設けており、人材会議が部長クラスの人材特性把握と人材育成施策に関与し、後継人材を含む育成のPDCAを回す体制を整えています。なお、当事業年度は本会議を12回開催しています。

〔リスク管理〕

人的資本に関するリスク管理について、リスク管理委員会を設置し、CSR委員会を通して取締役会に報告し監督を受ける体制を整備しています。

- ・リスク管理委員会
リスク所管部門等から構成するリスク管理委員会では、事業を取り巻くさまざまな経営リスクを網羅的に洗い出し、各リスク項目の影響度・発生可能性について全社的リスクアセスメントを2年に一度実施し、その都度リスク項目とワーストシナリオを見直して、重点的に進捗状況をモニタリングするリスクを抽出しています。事業を取り巻くさまざまな経営リスクのうち、人事・労務分野に関するリスクに関して、将来において、どの程度、影響度が変化するかについて、リスクアセスメントを実施し、分析の結果については、CSR委員会に報告しリスク対策の評価を行っています。なお、当事業年度は本委員会を4回開催しています。

〔戦略、指標及び目標〕

全体方針

当社グループは、2030年度に向けたビジョンである「NOF VISION 2030」の達成、そして更にその先の企業成長（持続的な企業価値の向上）を見据え、目指す方向である「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野での収益基盤確立、ならびに新たな事業環境に対応したコスト構造の実現に向けて、次の取り組みを推進します。

- ・新たな価値創造をリードできるイノベーション人材、新規領域や成長分野で活躍できる人材の採用および育成
- ・あらゆる職場、全ての業務において一人ひとりが変化の起点となる存在であるという認識に立った当事者意識の高い人材への成長支援
- ・知の共有・結合を通じた組織風土の醸成、組織全体の生産性と創造性の向上につなげる環境整備

健康経営の推進を人材が活躍する基盤とし、一人ひとりが最大限の能力を發揮し、自発的かつ積極的な挑戦ができる制度や仕組みを整えるため、以下の3つの柱を軸に取り組みます。（*なお、以下の3つの柱は提出会社の方針です。連結子会社各社は各々の事業環境や状況に応じて個別施策を推進しています。）

A.人材育成（イノベーションを牽引する人材の育成と、自律型人材への成長支援）

事業戦略の遂行に必要なスキル・専門性と主体的行動力を兼ね備えたイノベーション創出人材を強化するため、目指す3分野における研究開発をリードする人材や、事業創出を主導する経営人材などの育成を進めています。また、全従業員が当事者意識をもって主体的に業務を行い、それぞれの役割において価値創造を果たせるよう、「挑戦」「公正」「調和」の価値観の体現を基盤とする自律型人材の育成に注力しています。自律型人材が成長する環境づくりとして、自律的キャリア形成を支援する制度や学習機会の提供も進めています。自発的かつ積極的にイノベーション創出に挑戦する人材の成長を後押しするため、人材育成投資を主要指標とし、今後も成長支援の基盤をより一層整えていきます。

B.ダイバーシティ&インクルージョン（多様性とイノベーションの促進）

行動規範に「多様な個性の尊重」を掲げ、多様な視点こそが新たなイノベーション創出・価値創造の源泉となるとの考えに基づき、属性にかかわらず誰もが活躍し、知の共有・結合が起こる組織風土の醸成に努めています。

多様な人材の活躍推進を図るため、新卒総合職女性の採用比率、女性管理職比率、障がい者雇用率、正社員男女間の賃金差異比率および男性育児休業取得率を主要指標としています。これに加えて、目指す3分野に関する豊富な経験をもつ人材（経験者）の採用なども進め、異なる視点をもつ人材の相互理解、相互尊重を通じたイノベーション促進を目指します。

C.エンゲージメント（パフォーマンスの最大化）

働きがいのある職場づくりを通じて従業員エンゲージメントを高め、組織全体の生産性と創造性の向上を目指します。

従業員がパフォーマンスを發揮するための基盤として、柔軟な働き方の推進やコミュニケーションの活性化などに努めており、年次有給休暇取得率やエンゲージメントサーベイのスコアを主要指標とし、それらの結果分析を通じて職場環境などの継続的な改善を図ります。

「人材の成長が経営の根幹をなす」との考えのもと、経営戦略と連動した人材戦略を確実に実行し、主要指標の目標達成を通じて持続的な企業価値向上を実現していきます。

人材育成の推進に関する方針

イノベーション創出人材の育成や経営人材の育成に注力するほか、自律型人材への成長支援の取り組みを継続的に実施します。

これらの持続的な事業成長の原動力となる人材育成の取り組みの拡充にあたり、次の指標（KPI）・目標を定めています。

指標（KPI）	対象	目標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当事業年度)
人材育成投資額	提出会社	目標年度：2025年度	百万円	74	91	159	202	239
		2022年度比 2.5倍以上	2022年度比(倍)	-	-	1.7	2.2	2.6

* 本指標・目標は、2023年度から定めています。

* 本方針は提出会社のものであり、連結子会社毎の事業規模・内容、対象市場・分野が異なるため、各連結子会社へ同一の研修費用増加の目標適用は困難であることから、本指標・目標は提出会社を対象としています。

社内環境整備に関する方針

多様性とイノベーションの促進、エンゲージメントとパフォーマンスの最大化に向けて社内環境整備に取り組みます。

《事業活動を推進する多様な人材の確保》

- a. 性別や年齢、国籍や障がいの有無等にかかわらず多様な人材確保の継続
- b. 既存事業の成長に加え、新たな事業領域への進出を加速するための経験人材確保の継続

本方針の着実な推進にあたり、次の指標にもとづく目標を定めています。

指標（KPI） （方針との対応関係）	対象	目標	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025年度 （当事業年度）
新卒総合職女性の採用比率 （a. 多様な人材確保）	提出会社	目標年度：毎年度 30%以上	%	42.9	36.1	32.7	38.0	39.1
障がい者雇用率 （a. 多様な人材確保）	提出会社	目標年度：2030年 3.0%以上	%	2.43	2.46	2.54	2.65	2.82

障がい者雇用率の目標は、2021年度、2022年度において〔2.3%以上〕と定めていました。

なお、本方針は提出会社のものであり、定期的な新卒採用を行う連結子会社は一部であること、また連結子会社毎で人事制度が異なることから各連結子会社へ同一の方針を適用することは困難であるため本指標（KPI）・目標は提出会社を対象としています。

提出会社ならびに2026年3月31日時点で従業員が100人を超える国内連結子会社である油化産業株式会社、日本工機株式会社、日油技研工業株式会社、昭和金属工業株式会社、ニチユ物流株式会社の障がい者雇用率は、2.39%となります。

また、提出会社において研究開発職の経験者採用比率（「b. 既存事業の成長に加え、新たな事業領域への進出を加速するための経験人材確保」に対応する指標）は次のとおりとなります。

研究開発職経験者採用比率	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025年度 （当事業年度）
単位：%	17.2	20.0	30.4	40.7	30.2

《働きがい、働きやすさの向上》

- c. 女性がより活躍できる風土をつくるための働きやすい制度の充実
- d. 従業員一人ひとりが目標を持って生き活きと職務を遂行することができる仕組み、制度および職場づくりの継続
- e. 定期的なエンゲージメント調査の実施と働きがい向上の努力
- f. 個々人の成長を支援するキャリアデザイン構築の推進

当社は、前事業年度に引き続き、従業員のキャリアデザイン構築に寄与するワークショップ（「f. 個々人の成長を支援するキャリアデザイン構築」に対する施策）を実施しています。

本方針の着実な推進にあたり、次の指標・目標を定めています。

指標（KPI） （方針との対応関係）	対象	目標	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025年度 （当事業年度）
女性管理職比率 ¹ （c. 女性活躍、働きやすさ の向上）	提出会社	目標年度：2030年 2021年度比3倍以上	%	4.8	4.7	5.2	6.2	6.4
			倍	-	-	1.1	1.3	1.3
正社員男女賃金差異比率 ¹ （c. 女性活躍、働きやすさ の向上）	提出会社	目標年度：2030年 75%以上	%	70.1	70.6	72.6	72.6	73.6
	提出会社および 連結子会社 ²	目標年度：2030年 75%以上	-	-	-	71.8	71.1	72.4
男性育児休業取得率 ^{1 3} （d. 生き活きとした職務遂 行、職場づくり）	提出会社	目標年度：2030年 100%	%	50.0	95.2	97.4	95.7	94.1
年次有給休暇取得率 ⁴ （d. 生き活きとした職務遂 行、職場づくり）	提出会社	目標年度：2025年 75%以上	%	70.0	73.4	76.0	79.1	81.4
	提出会社および 連結子会社 ²	目標年度：2025年 75%以上	%	-	-	77.1	77.6	80.1
総合エンゲージメントスコ ア ^{1 5} （e. 働きがい向上）	提出会社	目標年度：2025年 50.0以上	-	-	49.5	49.5	50.0	51.0

1 女性管理職比率、正社員男女賃金差異比率、男性育児休業取得率、総合エンゲージメントスコアの各目標は、2023年度から定めています。

2 連結子会社は、2026年3月31日時点で従業員が100人を超える国内連結子会社である油化産業株式会社、日本工機株式会社、日油技研工業株式会社、昭和金属工業株式会社、ニチコ物流株式会社の5社を指し、2025年度から目標を定めています。

3 男性育児休業取得率は、次の基準で算定しています。

- ・同じ子に対し、分割取得している場合は、初回取得時のみ算定
- ・分母を「対象期間内に配偶者が出産した男性労働者の数」とし、分子を「対象期間内に育児休業を開始した男性労働者の数」として算定

4 年次有給休暇取得率の目標は、2021年度、2022年度において〔目標年度：2022年70%以上（提出会社）〕と定めていました。

5 株式会社エムステージの「Qraft」を用いて、「楽しみながら仕事に取り組んでいる」「興味・関心を持ちながら仕事に取り組んでいる」「意義を実感している」の各尺度を測定し、同社が算出する偏差値が総合エンゲージメントスコアとなります。

なお、本方針は提出会社のものであり、連結子会社毎の事業内容、人事制度などが異なるため各連結子会社へ同一の方針を適用することは困難であるため、本方針に基づく指標のうち「正社員男女賃金差異比率」「年次有給休暇取得率」以外の指標・目標は提出会社を対象としています。当該一部連結子会社の「女性管理職比率」「正社員男女賃金差異比率」「男性育児休業取得率」は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 従業員の状況」をご参照ください。

従業員給与等の決定方針（本方針は提出会社を対象としています）

ア. 基本方針

イノベーションの継続的創出を牽引する人材の確保・定着を図るため、競争力のある処遇水準維持を基本方針としています。従業員の自発的挑戦や多様な人材活躍を促進するため、属性に関わらず、成果・貢献度、能力、担う役割を公正に評価し処遇に反映する制度を導入し、成果を従業員に適切に還元し、エンゲージメントの維持向上と持続的な企業価値向上の実現を目指します。

イ. 報酬構成

社員区分や職務特性等に応じて、月例給与および業績への貢献を反映する賞与を基本構成としています。

(a) 月例給与： 役割・能力に応じた基本給等を基礎とし、従業員の多様な働き方や生活基盤を支援する各種手当で構成しています。

(b) 賞与： 会社業績および個人別業績成果を反映し、原則として年2回支給しています。営業・マーケティングを担う営業職群の社員には標準以上の評価を得た場合に特別業績給を加算するなど成果と貢献度に応じた配分を行っています。

ウ. 決定プロセス

給与改定額や賞与支給額は、コースや職能資格等に応じた決定権限に基づき決定しています。

また、当社は日油労働組合と労働協約を締結しており、組合員の給与改定・賞与原資については、当社業績や社会情勢等に応じて、労働組合と事前協議・合意を経て決定しています。なお、非組合員である経営職の給与・賞与原資は、政策会議の審議を経て社長が決定しています。

〔リスクと機会〕

当社グループは、人的資本に関わるリスクと機会、および施策について、次のように把握しています。

人材育成の遅滞

リスク概要	人材育成計画の遂行遅延により、事業成長を担う中核人材が育たず、持続的な事業成長・変革が停滞する可能性がある。
機会	内部人材の育成と外部人材の登用を組み合わせることで組織能力が進化し、以下の効果が期待できる。 ・例：MIの活用教育により、データに基づく研究開発が強化され、将来を担う新製品開発が加速する。 ・例：育成のリードタイム短縮を意図した経験者採用（専門性の高い外部人材獲得）により、内部人材との知見共有が促され、イノベーションが促進される。
施策	・人材会議（取締役兼執行役員と役付執行役員が出席）にて、人材育成に関する審議および評価を行い、定期的にPDCAを回すことで育成の遅延を防ぐ。 ・CSR委員会（全取締役が出席）にて、人材育成に関する指標・目標、結果、対策などを報告し、対応方針を議論することで施策の継続的な向上を図る。 ・研究開発者向けにMI活用研修を開催する。また、経験者入社者の早期戦力化や内部人材との知見共有を促すため、集合研修などの場を通じた部門間交流を推進する。

人手不足

リスク概要	労働力人口減少や採用競争の激化により、必要な従業員確保ができず、工場稼働維持に支障をきたすほか、新規事業などの事業計画に遅延が生じる可能性がある。
機会	・人材確保難を背景に、省人化・自動化投資の優先順位が高まる（スマートファクトリ 化の加速）。 ・高齢者や女性が活躍できる製造職場整備（重量物業務対策等）が進み、製造業務の安全性が高まると同時に高齢者や女性が活躍できる多様性のある組織が実現する。
施策	・応募者の希望とのミスマッチを防ぐため、働くイメージをもってもらうことを主眼においた情報提供に加え、新卒採用では工場見学会などの事業理解促進、経験者採用では採用情報の発信先を拡充する。 ・退職者の再入社を実現しやすくする制度を整備し、経験値のある人材を確保する機会を広げる。 ・モデル工場へのスマートファクトリ 導入ノウハウを蓄積し、他工場のスマートファクトリ 化を進める。 ・製造職場へ的高齢者や女性の配置を進めるため、計画的な設備投資（職場環境の改善）を行う。

離職率の上昇

リスク概要	会社への不満や家族介護などの事情を理由に離職が増加し、事業推進や業務遂行に支障をきたすとともに、従業員の業務負荷が増加する可能性がある。
機会	・特定の人材に依存しない業務プロセスへの移行（業務標準化など）が進み、組織のレジリエンスが高まる。 ・育児や介護と仕事の両立支援策を強化することで、従業員エンゲージメントが向上し、結果として自社の魅力度も高まる。
施策	・年に一度、上司と部下がキャリアに関する対話を行う機会（自己申告制度）を設け、個々の希望などの把握に努め、キャリア構築の支援や働きやすい職場づくりを推進する。 ・キャリア相談窓口を設置し、専門家のアドバイスを得られる機会を提供し、主体的なキャリア形成と成長を支援する。 ・特定人材への依存解消と、多様な人材が活躍できる環境整備に向け、DX推進や生成AI導入などを含めた業務効率化やプロセス見直しを図り、生産性を向上させる。 ・一時的に転居を伴う隔地転勤を回避できる仕組み（コース転換制度）により、育児や介護などの事情がある者の仕事との両立を支援する。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制の概要は、まず想定される経営リスクを網羅的に洗い出し、その各リスク項目の影響度合・発生頻度の評価結果に基づいてリスクアセスメントを実施し、「重点モニタリングリスク」を特定しています。その上で、リスクが顕在化した場合の影響と発生可能性を低減する対策を適切に講じることで、経営への影響を最小化するよう努めています。また、想定リスクの洗い出しやリスクアセスメントを定期的実施することで、対策の有効性を検証するとともに、新たなリスクの認識と評価を促すなど、リスクマネジメントサイクルを回すことにより、リスク管理の充実を図っています。

具体的には、経営リスクの洗い出しはリスク管理委員会が実施し、当社各箇所長、事業部門長、スタッフ部門長、国内外のグループ子会社各社長が各事業の特性や政治的・経済的・社会的な変化等の外部環境を踏まえ、各リスク項目に対しての影響度合・発生頻度を評価します。そして、すべての事業リスクの進捗・管理を行うなかで、経営上特に重点的に施策・進捗状況のモニタリングすべきリスクを、取締役会において「重点モニタリングリスク」として特定しています。「重点モニタリングリスク」ならびに経営リスクについては、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、RC委員会、および品質管理委員会において分析や対応策の検討を行い、定期的に取り締役に報告されます。取締役会では、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など、さまざまな視点で経営リスクを審議します。

グループ子会社については、関係会社管理規則に基づき、経営管理・モニタリングを実施し、必要に応じて助言等を行うとともに、子会社の財産や損益に重大な影響を及ぼすと判断される重要案件の実施については、当社の取締役会または経営審議会が承認しています。

また、その他のリスクについても、各委員会で現状の対応を評価して「保有」や「低減」等に分類し、必要に応じて追加対策を検討します。

(2) 重要リスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。リスク管理については、リスク管理委員会において、リスクの網羅性の確認・評価、リスク管理に関する施策の立案等を行い、取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

地震・津波、感染症

地震や津波等の自然災害や、新型コロナウイルスのような感染症の世界的流行（パンデミック）等に対して、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核事業の継続や早期回復を可能とするため、事業継続計画（BCP）を策定し、BCPの内部監査や訓練の実施など、有事への備えに努めています。しかし、想定を超える災害の発生により、生産をはじめ販売や物流等の活動が中断した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

法令違反

当社グループでは、各国の法令や法制度等に従い、各種コンプライアンス・マニュアルの整備、コンプライアンス研修の実施、内部通報・相談窓口の設置により、不正のない事業活動を行っております。ただし、不正競争防止法・独占禁止法・下請法・外為法・化審法・薬機法等の各種法令に関する違反により、行政処分が下され、事業活動の停止や課徴金支払い等が発生する可能性があります。

海外拠点のガバナンス不全

当社グループでは、北米・欧州・アジア等の世界各国に生産・販売拠点を設け、海外での事業活動を拡大しており、各拠点において、業務の適正を確保するための体制を構築し、業務執行状況・財務状況等の定期的な報告の要請や業務監査を行っております。ただし、海外拠点のガバナンスが行き届かず、法令違反等の不正が発生し、行政処分や刑事・民事訴訟等により信用が低下して、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃・情報システム障害

当社グループでは、事業活動において取得する機密情報や個人情報等を、電子情報の形式で蓄積・利用しております。そのため、ハード・ソフト両面において必要なセキュリティ対策を講じるとともに、情報セキュリティ管理規定・責任者任命等の体制を整備し、不正アクセスの防御体制の構築、合理的なレベルの安全対策を実施しております。しかしながら、コンピュータウイルスによるサイバー攻撃等、外部からの不正アクセスや情報システムの障害により、情報の漏洩や事業活動の中断が発生する可能性があります。

火災・爆発

当社グループでは、国内外に生産工場を保有しており、火災や爆発などの重大な事故を未然に防止するため、定期的に設備の保守点検を行うとともに、危険物の適正な保管・管理の徹底を図っています。また、緊急時に備え、緊急事態対応マニュアルを策定し、社内での定期的な訓練を実施するほか、近隣自治体との合同防災訓練や対話活動に努めています。こうしたリスク対策を講じているものの、工場において大規模な火災・爆発等の事故が発生した場合、従業員や近隣住民の死傷、事業活動の停止、これらによる損害賠償等が発生する可能性があります。

知的財産侵害等

当社グループでは、グローバルに知的財産の権利確保を図るとともに、厳重にこれらを管理し、特許侵害を監視するチェック体制を構築するほか、従業員に対する特許・商標等の知財教育に努めております。しかしながら、第三者からの知的財産権侵害を完全に防止することはできない可能性があるほか、逆に、当社の従業員による知的財産権侵害による損害賠償請求等の訴訟や紛争が発生する、あるいは製造・出荷の停止を求められる可能性があります。

技術流出

当社グループでは、営業秘密情報に関する規定を整備するとともに、管理体制の構築および強化に努めております。ただし、営業秘密情報の漏洩を完全に防止することはできないため、重要な技術情報が流出し、競合他社が類似製品や類似技術を市場に提供することにより、当社グループの売上・利益が低下する可能性があります。

品質管理

研究開発や製品の生産・試験検査・出荷等の工程において、品質管理に関するデータ管理を徹底するとともに、社内での品質監査や品質調査による管理状況の確認を行い、適正な品質管理の維持に努めています。また、従業員に対し定期的な啓発・研修の機会を設けて品質管理への意識を高める活動にも取り組んでいます。しかしながら、ひとたび品質検査結果においてデータ改ざん等の品質偽装を発生させると、当社グループの信用が低下・失墜する可能性があります。

ハラスメント・人権侵害

当社グループでは、役員および従業員一人ひとりが常に社会倫理に則り、社会からの信頼を得るために、日油グループ企業倫理規範を制定し遵守しております。同時に、役員および従業員へのコンプライアンス意識の浸透を図るため、企業倫理規範をより詳しくわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを作成、日本を含む各国共通のグローバル・コンプライアンス・マニュアルは11か国語で発行しております。また、従業員からの通報・相談に応じるため、男女社員による社内の相談窓口と弁護士による社外窓口を設置しています。コンプライアンス委員会は年2回の定期開催のほか、問題発生時には適時に開催し、問題点の把握、対応策の立案とフォローを行い、結果を取締役会に報告して審議しております。これらの対策を講じているものの、各種ハラスメントや人権侵害が発生し、当社グループの信用が低下する可能性があります。

人材育成の遅滞

次世代を担う人材への階層・課題別研修を推進するとともに、グローバルビジネスの一翼を担うことが期待される国際人材の登用・育成のほか、適正な人材ローテーションを実施しております。しかしながら、中長期的な人材育成計画が上手く機能せず、当社グループの成長に貢献する人材の育成が停滞する可能性があります。

非財務情報の開示不足

社会課題や顧客課題を含む事業経営の現状分析に努め、マテリアリティ（重要課題）やそれらのKPI等ターゲットの特定で、管理指標と目標を設定して具体的な施策を展開しております。ただし、経済や環境への影響、社会的な評価に対する不明確さが生じることにより、ステークホルダーの信頼を損なう可能性があります。

原料調達

当社グループでは、CSR調達方針やCSR調達ガイドラインを制定し、サプライヤーとの売買契約でそれらの遵守を明記し取引しています。さらに資材調達部門が中心となり、各種アンケートにより継続的に取引先の調査を実施しています。しかしながら、サプライヤーやその上流において、強制労働や児童労働といった人権侵害や環境破壊を伴う原材料の調達がなされ、当社グループの社会的信頼性が低下する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期は、米国の通商政策の影響により、景気の下振れリスクおよび政策の不確実性が増大し、世界経済の見通しは悪化しました。ウクライナ危機の長期化、中東情勢の緊迫化、原燃料価格の高止まり、金融資本市場変動等の影響の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が継続しました。国内においては、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、個人消費は持ち直してきており、景気は緩やかな回復傾向が続きしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内の景気は緩やかに回復しているものの、原燃料価格の高止まりや、米国の関税措置の影響による下振れリスクや中東情勢の影響を注視する状況が継続しております。

このような事業環境下、当社グループは2025年度を最終年度とする3ヵ年計画「2025中期経営計画」において、「実践と躍進」を基本方針として掲げ、課題である「市場の変化を捉えた事業拡大」「新製品・新技術開発の加速」「生産性の向上」「安全・安心の追求」「CSRの推進」に取り組み、新市場開拓と拡販ならびに生産コストの低減に努め、持続的成長に向けた経営努力を積み重ねてまいりました。

「市場の変化を捉えた事業拡大」に関しては、「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」の3分野を中心に事業領域の拡大を図り、ソリューションビジネスモデルへの転換を進めました。また、今年度は、成長が見込まれるエレクトロニクス分野における次世代素材や技術の開発を募集する「産学委託研究型オープンイノベーションプログラム2025」を実施し、持続可能な社会や今後のあるべき化学産業の実現に向けて、「新製品・新技術の開発の加速」を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

資産は、前期末に比べ41,972百万円増加し、399,168百万円となりました。

負債は、前期末に比べ25,057百万円増加し、102,703百万円となりました。

純資産(非支配株主持分を含む)は、前期末に比べ16,915百万円増加し、296,465百万円となりました。

経営成績

当期の売上高は、257,967百万円（前期比8.2%増）となりました。営業利益は、47,411百万円（前期比4.6%増）、経常利益は、50,366百万円（前期比8.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、40,550百万円（前期比11.1%増）となりました。

以下、各事業セグメントの概況についてご説明申し上げます。

(機能化学品事業)

脂肪酸誘導体は、アジアにおける環境エネルギー関連の出荷が低調に推移し、売上高は減少しました。

界面活性剤は、トイレタリー関連の需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体は、合成樹脂・樹脂加工向けの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

有機過酸化物は、国内およびアジアでの需要が低調に推移し、売上高は減少しました。

特殊防錆処理剤は、国内外の需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。

これらの結果、機能化学品事業の売上高は、145,751百万円（前期比3.4%減）、営業利益は、26,846百万円（前期比9.9%減）となりました。

(医薬・医療・健康事業)

食用加工油脂・食品機能材は、製パン・製菓・加工食品向けの需要が落ち着いたものの、適正価格の維持に努め、売上高は増加しました。

健康関連製品は、健康食品向けの出荷が増加し、売上高は増加しました。

生体適合性素材は、MPC(2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン)関連製品の出荷が減少し、売上高は減少しました。

DDS(ドラッグ・デリバリー・システム:薬物送達システム)医薬用製剤原料は、一部顧客向けの出荷が減少したものの、売上高は前期並みとなりました。

これらの結果、医薬・医療・健康事業の売上高は、49,931百万円(前期比4.0%増)、営業利益は、15,816百万円(前期比0.8%増)となりました。

(化薬事業)

産業用爆薬類は、売上高は前期並みとなりました。

宇宙関連製品は、ロケット向け製品の出荷が増え、売上高は増加しました。

防衛関連製品は、早期装備化の初度費に係る一部取引の収益認識により、売上高は増加しました。

機能製品は、売上高は減少しました。

これらの結果、化薬事業の売上高は、61,675百万円(前期比59.1%増)、営業利益は、7,979百万円(前期比154.9%増)となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、運送事業および不動産事業から構成されております。その売上高は、608百万円(前期比3.8%増)、営業利益は、434百万円(前期比24.7%増)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の増加6,551百万円、運転資金負担の増加13,901百万円、前受金の増加10,784百万円、早期装備化に係る固定資産の増加額11,839百万円、法人税等の支払額の増加382百万円等により、前期に比べ6,890百万円の収入増となりました。なお、前受金の増加額には、化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の前受金13,914百万円が含まれます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入の増加5,606百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出の減少1,945百万円、関係会社出資金の払込による支出の増加3,063百万円等があり、前期に比べ9,321百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出の増加7,999百万円、配当金の支払額の増加1,953百万円等の結果、前期に比べ9,392百万円の支出増となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ266百万円増加し、82,973百万円となりました。

(3)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機能化学品事業	125,590	4.7
医薬・医療・健康事業	40,038	14.5
化薬事業	57,734	72.1
合計	223,364	5.3

(注)1 金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における化薬事業の受注実績を示しますと、次のとおりであります。

なお、化薬事業を除く製品については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
化薬事業	83,009	81.8	118,396	100.9

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
機能化学品事業	145,751	3.4
医薬・医療・健康事業	49,931	4.0
化薬事業	61,675	59.1
報告セグメント計	257,358	8.3
その他の事業	608	3.8
合計	257,967	8.2

(注)1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)良品計画	32,237	13.5	29,475	11.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

a. 財政状態

(資産合計)

総資産は、前期末に比べ41,972百万円増加し、399,168百万円となりました。資産の増減の主な内容は、現金及び預金の増加1,299百万円、売上債権の増加15,708百万円、棚卸資産の増加6,998百万円、有形固定資産の増加11,657百万円、投資有価証券の期末時価評価等による増加4,221百万円等であります。

(負債合計)

負債は、前期末に比べ25,057百万円増加し、102,703百万円となりました。負債の増減の主な内容は、買入債務の減少1,963百万円、流動資産のその他に含まれる未払金の増加8,683百万円及び前受金の増加11,637百万円、未払法人税等の増加7,008百万円等であります。

(純資産合計)

純資産(非支配株主持分を含む)は、前期末に比べ16,915百万円増加し、296,465百万円となりました。純資産(非支配株主持分を含む)の増減の主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加40,550百万円、自己株式の取得等による減少20,004百万円、剰余金の配当による減少11,586百万円、その他有価証券評価差額金の増加4,199百万円、退職給付に係る調整累計額の増加2,123百万円等であります。

b. 経営成績

(売上高)

売上高は257,967百万円と前期比8.2%、19,656百万円の増収となりました。その内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績」に記載したとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は168,874百万円と前期比10.3%、15,717百万円の増加となりました。原価率は、前期と比較して1.2ポイント増加し65.5%となりました。

販売費及び一般管理費は41,681百万円と前期比4.6%、1,835百万円の増加となりました。売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は8,075百万円と前期比1.9%、147百万円の増加となりました。

(営業利益)

営業利益は、47,411百万円と前期比4.6%、2,102百万円の増益となりました。セグメント別の営業利益については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」の欄に記載しております。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の1,263百万円の収益(純額)から、2,955百万円の収益(純額)となりました。受取利息および受取配当金の合計から支払利息を差引いた金融収支は、前連結会計年度の1,556百万円の収入(純額)から、1,476百万円の収入(純額)となりました。

(経常利益)

経常利益は50,366百万円となり、前期比8.1%、3,794百万円の増益となりました。

(特別利益)

特別利益は8,839百万円となり、前期比4,499百万円の増加となりました。この増加は、主に当期において投資有価証券売却益等を計上したことによるものであります。

(特別損失)

特別損失は1,876百万円となり、前期比1,742百万円の増加となりました。この増加は、主に当期において関係会社出資金評価損等を計上したことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は57,329百万円となり、前期比12.9%、6,551百万円の増益となりました。

(法人税等(法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額))

税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.1%となり、前期比1.2ポイントの増加となりました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

非支配株主に帰属する当期純利益は107百万円(前期は、非支配株主に帰属する当期純利益107百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は40,550百万円となり、前期比11.1%、4,052百万円の増益となりました。1株当たり当期純利益は176.34円と前期比22.46円の増加となりました。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

世界経済は、米国の通商政策の影響やウクライナ危機の長期化、さらには中東情勢の緊迫化による景気の下振れリスクや金融資本市場等の影響など不確実性が增大しており、先行き不透明な状況が継続するものと想定されます。国内経済においては雇用・所得環境が改善する一方、物価上昇の継続による個人消費への影響が懸念されます。これらに加えて、中東情勢の影響が化学製品のほか幅広い産業や製品に及ぶことが想定され、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、引き続き注視が必要な状況です。

このような情勢下、当社グループは、2030年度を最終年度とする「NOF VISION 2030」で定めた2030年度の「ありたい姿」を目指して、事業領域拡大ステージである「2028中期経営計画」を推進してまいります。

また、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」において、市場ニーズの変化に柔軟に対応し、化学の力で新しい価値を継続的に創出し、すべてのステークホルダーの皆様のご信頼にお応えし続けることで、安心して豊かな社会の実現に向けて挑戦してまいります。

「2028中期経営計画」においては「変革と創造」を基本方針として掲げ、「市場の機会を捉えた事業領域拡大」「新技術・新事業の創出」「生産性の向上・業務効率の改善」「安全・安心の追求」「CSRの推進」の各課題に取り組んでまいります。

「市場の機会を捉えた事業領域拡大」を加速するため、目指す3分野での積極的な戦略投資を進めてまいります。機能化学品事業においては、愛知事業所でこれまでに新增設を推進してまいりました化粧品ODM(相手先ブランドによる製品の設計・製造)製造設備をさらに増設する計画を進めてまいります。また、成長分野の電子部材材料、新規分野の高機能電子材料の成長を見込み、生産能力増強に向けて、製造設備を新設する計画を進めてまいります。化薬事業においては、防衛力整備計画に基づく生産基盤の整備を進めてまいります。

「新技術・新事業の創出」を加速するために、「ライフ・ヘルスケア」分野の研究を行うヘルスサイエンス研究所と、「環境・エネルギー」、「電子・情報」分野の研究を行うマテリアルサイエンス研究所を新設しました。重点分野として機能性化学素材、機能性食品素材、エレクトロニクス素材、医療・医療機器素材等を中心に、社外公募やベンチャーキャピタル、産学官との包括連携などを活用したオープンイノベーションの推進と、スタートアップへの投資を進め、新技術・新事業を創出してまいります。

「生産性の向上・業務効率の改善」として、DX(デジタル・トランスフォーメーション)に関する全社的な人材育成の取り組みを継続すると共に、データサイエンスを活用したMI(マテリアルズ・インフォマティクス)による新規化学素材の探索および配合組成の最適化等の研究開発の効率化、生産・品質管理システムの導入とネットワーク構築等によるスマートファクトリー化、ならびにバックヤード業務効率化に資するアプリケーションの導入に取り組んでまいります。

「安全・安心の追求」では安全・安心な製品の提供、社会環境や自然環境への安全配慮、保安防災、労働安全の徹底に取り組み、適切な事業運営に努めてまいります。

「CSRの推進」では、サステナビリティに関する11項目のマテリアリティ(重要課題)を特定し、これを「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」「事業基盤の強化」「レスポンシブル・ケア活動の推進」の3つに大別し、項目毎に指標(KPI)、目標を設定し、その取り組みを推進しております。「豊かで持続可能な社会実現のための新たな価値の提供」では、先進医療・医薬、人の美しさと健康、アンチエイジング、環境負荷の低減、資源循環、スマート社会等、さまざまな要請に貢献するため、目指す3分野に当社グループの独自技術・素材を活かした製品供給を目指してまいります。「事業基盤の強化」では、収益力の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方改革の推進、価値観の多様性を受け入れる企業風土作り、サプライチェーンを含めた人権リスクアセスメントの実施、CSR調達の推進、レジリエンスを向上させる事業継続計画の充実等を深化してまいります。「レスポンシブル・ケア活動の推進」では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた施策の検討や、ケミカルセーフティ、労働安全衛生の施策に取り組めます。また、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同し、気候関連や自然関連の情報開示の拡充に取り組んでまいります。

当社グループは、持続可能な社会実現へ貢献するため、これらの課題への取り組みを遂行し、さらなる事業革新を進め、国際競争力のある強靱な企業体質を築いてまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営の主たる指標については、グループの業績評価における重要指標である営業利益および売上高営業利益率のほか、株主重視の視点から経営効率の評価基準として、自己資本当期純利益率(ROE)、総資産経常利益率(ROA)を活用しております。

当連結会計年度における自己資本当期純利益率(ROE)は14.1%(前期比0.7%増加)、総資産経常利益率(ROA)は13.3%(前期比0.0%減少)、売上高営業利益率は18.4%(前期比0.6%減少)となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態につきましては、以下のとおりであります。

機能化学品事業における資産は、前期末に比べ、8,513百万円増加し、141,835百万円となりました。

医薬・医療・健康事業における資産は、前期末に比べ、1,936百万円減少し、52,974百万円となりました。

化薬事業における資産は、前期末に比べ、22,812百万円増加し、99,956百万円となりました。

その他の事業における資産は、前期末に比べ、359百万円増加し、4,984百万円となりました。

セグメントごとの設備投資等の概要につきましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載したとおりであります。

なお、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

基本方針

当社グループは、独創性のある製品を国内外の市場に提供できる機能材メーカーとしてさらなる進化を遂げ、信頼され存在感のある企業グループの実現に努めるために、以下のとおり対応してまいります。

事業への資源配分については、「市場の機会を捉えた事業拡大」を加速するため、目指す3分野「ライフ・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「電子・情報」での積極的な戦略投資を推進してまいります。

利益配分については、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と認識しております。利益配分の基本方針は配当性向40%程度、総還元性向70%以上を2028中期経営計画における目標水準とし、中長期的な安定的な利益還元の維持継続を基本に、中長期的な累進配当を目指すとともに、資本効率向上を図るための自己株式取得・消却を必要に応じ実施してまいります。

なお、配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

内部留保資金は、将来に向けた成長のための設備投資や研究開発投資、財務体質の充実などにあて、収益基盤の強化を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは人件費および発送配達費等の費用であります。当社グループの研究開発費は、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めております。

当社グループの投資活動にかかる資金需要のうち主なものは、高付加価値品の需要拡大に対応する生産設備、新技術開発による生産設備の新設や環境負荷低減のための設備改修等にかかる設備投資であります。

有利子負債

2026年3月31日現在の有利子負債の概要は下記のとおりであります。

区 分	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金(億円)	13	13	-	-	-
長期借入金(億円)	29	10	13	5	0

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が1年以内の短期借入金で、銀行等からの借入金および海外子会社の現地での借入金から構成されております。これに対して、生産設備などの長期資金は原則として固定金利の長期借入金で調達しております。2026年3月31日現在、長期資金の残高は29億円で、主に固定金利の円での借入であり、銀行等からの借入金であります。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力および借入により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日油(株)	INTERNATIONAL MILITARY SERVICES LIMITED	英国	155mmFH - 70榴弾砲用発 射装薬	製造技術	1987年4月23日から 2027年3月31日
日油(株)	RHEINMETAL L W & M GMBH	ドイツ	120mm戦車砲	技術援助	2004年1月28日から 2029年1月27日
日本工機(株)	Northrop Grumman International Trading Inc.	米国	30mm機関砲用弾薬	技術援助	2007年2月28日から 2031年7月31日
日本工機(株)	Nammo Raufoss AS	ノル ウェー	20mmMP弾	技術援助	2017年3月13日から 2027年3月12日

6【研究開発活動】

当社グループの事業は、機能化学品、医薬・医療・健康、化薬、その他の事業からなり、これらの固有技術の展開を図るとともにグループとしての総合力を発揮して化学産業を取り巻く環境や社会ニーズの変化に対応した研究開発を進めております。成長の期待される新規分野では、先端技術研究所を始めとする当社グループの研究部門による開発、ならびに産学官との共同研究や委託研究により研究開発を推進しております。

当連結会計年度は、研究開発費として8,075百万円を投入しました。

以下、各事業セグメントの研究開発活動の概況についてご説明申し上げます。

〔主な研究開発の成果〕

(1)機能化学品事業

脂肪酸誘導体や界面活性剤等の油脂化学、およびエチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体や有機過酸化物、機能性ポリマー等の石油化学の技術を活かし高付加価値品の開発を進めております。ヘルスケア関連では、サステナブルな植物性原料のラインナップ拡充や機能性素材の評価データ取得を進め、当社機能性素材を活かした化粧品処方とともに市場展開しております。環境関連では、P F A Sフリーな撥剤用素材、船舶用に最適な生分解性潤滑油のラインナップ化を進めております。電子情報関連では、半導体用レジスト素材や封止材用分散剤の市場展開を進めています。自動車用部材では、静音用の樹脂改質剤や各種ランプユニット向けの高耐久性防曇剤の開発を進めております。

特殊防錆処理剤は、低温で焼付が可能な水系亜鉛フレーク処理剤やP F A Sフリーのコーティング剤などの環境に配慮した製品を開発し、市場展開を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は3,955百万円であります。

(2)医薬・医療・健康事業

食用加工油脂・食品機能材は、製パン・製菓などの小麦粉製品にしっとりソフトな食感を付与する「ルテイン配合改質材」シリーズを開発いたしました。また健康関連製品では白ぶどう果皮を再利用した食品素材「北海道白ぶどう果皮パウダー」を開発しました。「アップサイクル」「北海道産」といった付加価値を強みに市場展開を進めております。

D D S（ドラッグ・デリバリー・システム：薬物送達システム）医薬用製剤原料は、ペプチド医薬用やタンパク質医薬用の活性化P E G、抗体医薬用に単分散P E Gや核酸医薬用の機能性脂質の開発を進めております。

生体適合性素材は、アイケア、診断薬、医療用素材および医薬添加剤向けにM P Cポリマーや新規素材の開発を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は1,881百万円であります。

(3)化薬事業

産業用爆薬類は、コスト低減と安全性の向上を目的に需要家のニーズに応えられる高性能含水爆薬や無線電子雷管、および爆薬装填システムの研究開発を行っております。また、非火薬破砕剤の用途開発も進めております。

宇宙関連製品は、H 3 ロケット用固体推進薬やイプシロンSロケット用固体推進薬の研究開発を進めております。

防衛関連製品は、国の防衛装備品の計画に基づき、新しい発射薬・推進薬の製品設計や製造技術の確立に向けて取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は1,272百万円であります。

(4)コーポレート研究

先端技術研究所で次世代の素材や技術の研究に取り組むとともに、ナノ医療イノベーションセンターの研究拠点において、ライフ・ヘルスケア分野の先端医療・再生医療関連の研究開発を推進しております。さらに、産総研グループ（国立研究開発法人産業技術総合研究所および株式会社AIST Solutions）と連携研究ラボを設立し、環境配慮型の機能性化学品の創出の取り組みなど、産学官連携のオープンイノベーションを推進しております。さらにエレクトロニクス分野で「産学委託研究公募」を実施し、新素材・新技術の導入と次世代の製品群の創出を進めております。

コーポレート研究に係る研究開発費は966百万円であり、各事業セグメントに配分していない全社費用に含まれております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、前連結会計年度に引き続き、

- (イ) 高付加価値品の需要拡大に対応する生産設備
- (ロ) 新技術開発による生産設備の新設
- (ハ) 環境負荷低減のための設備改修

等の投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、34,438百万円となりました。

機能化学品事業においては、5,888百万円の設備投資を実施しました。主な設備は、愛知事業所および尼崎工場の製造設備等であります。

医薬・医療・健康事業においては、2,288百万円の設備投資を実施しました。主な設備は、川崎事業所および愛知事業所の製造設備等であります。

化薬事業においては、25,733百万円の設備投資を実施しました。主な設備は、愛知事業所および日本工機(株)白河製造所の製造設備等であります。

その他事業においては、130百万円の設備投資を実施しました。

また、全社資産として、398百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における主要設備の除却、売却等はありません。

上記の金額は、無形固定資産を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	機能化学品 医薬・医療・健康	製造設備	7,004	3,818	487 (190)	-	420	11,731	340
川崎事業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	機能化学品 医薬・医療・健康	製造設備	5,842	3,193	7,282 (64)	15	736	17,069	413
大分事業所 (大分県大分市)	機能化学品 医薬・医療・健康	製造設備	812	1,105	1,496 (98)	-	63	3,478	93
愛知事業所 (愛知県知多郡 武豊町)	機能化学品 医薬・医療・健康 化薬	製造設備	13,052	9,452	1,830 (1,682)	-	1,011	25,346	675
先端技術研究所 (茨城県つくば市)	その他	研究開発設備	95	-	147 (6)	-	150	393	19
本社 (東京都渋谷区他)	全社管理業務・ 販売業務	その他設備	1,126	81	22 (6)	2	1,122	2,355	388

(注) 本社には、管轄の福利厚生設備、社宅用地等が含まれております。

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本工機㈱	白河製造所 (福島県西白河郡)	化薬	製造設備	2,147	933	7,686 (4,609)	-	274	11,042	520
日油技研工業㈱	本社・川越工場 (埼玉県川越市)	化薬	製造設備	680	133	76 (95)	317	97	1,304	246
NOFメタルコー ティングス㈱	本社 (神奈川県川崎市 川崎区)	機能化学 品	製造設備	160	49	10 (0)	7	184	413	66
日油商事㈱	本社・支店 (東京都渋谷区他)	医薬・医 療・健康 他	その他設備	193	-	1,091 (10)	1	7	1,293	33

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
常熟日油化工 有限公司	本社・工場 (中国)	機能化学 品	製造設備	1,151	1,733	- (-) [65]	-	138	3,022	124
PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES	本社・工場 (インドネシア)	機能化学 品	製造設備	590	1,151	- (-) [50]	-	983	2,725	181
NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC.	本社・工場 (米国オハイオ州)	機能化学 品	製造設備	236	217	46 (40)	0	132	633	51
NOF METAL COATINGS EUROPE S.A.	本社 (フランス)	機能化学 品	製造設備	172	699	76 (24)	-	58	1,007	73
NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.	本社・工場 (ベルギー)	機能化学 品	製造設備	79	383	71 (10)	-	16	550	35

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2 常熟日油化工有限公司およびPT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIESは土地を賃借しており、賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
3 尼崎工場には尼崎水素販売㈱へ賃貸中の土地3,112㎡を含んでおります。
4 各連結子会社の帳簿価額は、決算日現在の状況を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、費用対効果、環境対策などを総合的に検討して計画しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、増強等に係る投資予定金額は、144,384百万円であります。

なお、当連結会計年度末現在における主要設備の売却予定はありません。

(1)重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	区分	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工期予定		完成後の 増加能力
								着工	完成	
日油(株) 愛知事業所	愛知県 知多郡 武豊町	化薬	製造設備	増強	23,400	7,749	15,651	2024年8月	2028年6月	-
日油(株) 日本工機(株)内	福島県 西白河郡	化薬	製造設備	新設	54,554	8,840	45,714	2025年1月	2029年2月	-
日本工機(株) 白河製造所	福島県 西白河郡	化薬	製造設備	新設	18,028	4,754	13,274	2025年1月	2027年9月	-
日油(株) 日本工機(株)内	福島県 西白河郡	化薬	製造設備	新設	44,580	3,446	41,134	2025年7月	2027年12月	-
NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.	ベルギー	機能化学 品	物流設備	増強	1,112	18	1,094	2025年7月	2027年6月	-
昭和金属工業 (株)	茨城県 桜川市	化薬	製造設備	増強	1,090	-	1,090	2025年10月	2027年10月	-
日油技研工業 (株)	埼玉県 川越市	化薬	事務棟	新設	1,620	1	1,619	2026年2月	2027年7月	-
合計					144,384	24,808	119,576			

- (注) 1. 今後の所要額119,576百万円には自己資金および借入金等を充当する予定であります。
2. 完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載しておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	970,000,000
計	970,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	236,524,128	236,524,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	236,524,128	236,524,128	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月15日 (注)1	2,000,000	82,841,376	-	17,742,010	-	15,113,363
2023年11月15日 (注)1	2,000,000	80,841,376	-	17,742,010	-	15,113,363
2024年4月1日 (注)2	161,682,752	242,524,128	-	17,742,010	-	15,113,363
2025年2月28日 (注)1	6,000,000	236,524,128	-	17,742,010	-	15,113,363

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	40	41	305	361	27	12,401	13,176	-
所有株式数 （単元）	64	743,001	33,231	271,055	888,253	225	426,257	2,362,086	315,528
所有株式数の割合 （％）	0.00	31.45	1.40	11.47	37.60	0.00	18.04	100.00	-

（注）自己株式9,975,363株は「個人その他」に99,753単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	35,638	15.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,013	6.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,384	4.14
日油親栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	4,698	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,420	1.95
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区六丁目27番30号)	4,379	1.93
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	4,134	1.82
日油共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 日油株式会社経理部内	4,053	1.78
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,059	1.35
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	2,883	1.27
計	-	86,664	38.25

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,975,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 178,500	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 226,054,800	2,260,548	-
単元未満株式	普通株式 315,528	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	236,524,128	-	-
総株主の議決権	-	2,260,548	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式114,100株(議決権の数1,141個)を含めております。なお、当該議決権1,141個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	9,975,300	-	9,975,300	4.21
(相互保有株式) 日光油脂株式会社	東京都墨田区東墨田二丁目13番23号	178,500	13,200	191,700	0.08
計	-	10,153,800	13,200	10,167,000	4.29

(注)1.株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式114,100株については、上記の自己株式等に含まれておりません。
2.他人名義所有分は、すべて持株会である日油親栄会の名義となっております。

(8) 【役員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

a. 当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」を導入し、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会より、監査等委員会設置会社への移行に伴い、執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除き、以下「取締役」という。）および役付執行役員（以下「取締役等」という。）を対象としております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

< 本信託の概要 >

- (1) 名称：株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- (4) 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日：2019年8月21日
- (8) 金銭を信託する日：2019年8月21日
- (9) 信託の期間：2019年8月21日から信託が終了する日まで
- (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

b. 当社は、2026年6月26日開催予定の第103期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定」を提案しており、当該議案が承認可決されると、株式報酬は以下のとおりとなる予定です。

当社は、取締役等が株価上昇によるメリットと、株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」から、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock)）」に移行いたします。

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与され、付与ポイントに応じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付いたします。なお、取締役等に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合にはその比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイントまたは換算比率について合理的な調整を行います）。取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

< 本信託の概要 >

- (1) 名称：株式給付信託（BBT-RS）
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- (4) 受益者：取締役等のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日：2019年8月21日
- (8) 金銭を信託する日：2019年8月21日
- (9) 信託の期間：2019年8月21日から信託が終了する日まで
- (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

株式給付信託（BBT）内の株式数

2025年度末において、114,100株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2025年9月30日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,702,100	9,999,710,550
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,297,900	289,450
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.96	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.96	0.00

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月6日)での決議状況 (取得期間2025年11月7日~2025年12月31日)	2,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,714,300	4,999,758,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	285,700	241,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.29	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.29	0.00

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けおよび東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けは、2025年11月7日をもって終了しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間2026年2月16日~2026年3月31日)	1,800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,680,600	4,999,844,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	119,400	155,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.63	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.63	0.00

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月11日)での決議状況 (取得期間2026年5月12日~2026年6月30日)	1,700,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	669,300	1,907,034,450
提出日現在の未行使割合(%)	60.63	61.86

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当該事業年度における取得自己株式	2,683	7,681,576
当期間における取得自己株式	192	596,096

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他単元未満株式の売却等	19	38,855	-	-
保有自己株式数	9,975,363	-	10,644,855	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式については、上記の保有自己株式等に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要な課題と認識しております。

2026年5月に公表した中期経営計画「NOF VISION 2030 Stage 」(2026～2028年度)において事業領域の拡大に取り組むことで、さらなる企業価値の向上を目指しております。

配当政策につきましては、財務健全性、将来のキャッシュ創出見通しや成長投資を総合的に勘案し、安定的な配当の維持継続を基本に、中長期的な累進配当を目指してまいります。さらに、資本効率の向上を図るために自己株式の取得・消却を必要に応じ実施してまいります。2028中期経営計画においては、配当性向40%程度、総還元性向70%以上を目標水準とし、安定的な利益還元に取り組んでまいります。

内部留保資金の用途につきましては、将来に向けた成長のための設備投資や研究開発投資、財務体質の充実などにあて、収益基盤の強化を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。当期の期末配当は、1株当たり35円を予定しております。これにより、当期の配当は、中間配当とあわせて、1株当たり年間61円となる予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月6日 取締役会決議	5,978	26
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)(注)	7,929	35

(注)2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「バイオから宇宙まで、化学の力で新しい価値を創造する企業グループとして、人と社会に貢献します」という経営理念のもと、安定的かつ持続的な成長と発展を実現するとともに、社会の一員として、コンプライアンスはもとより、自然環境保護や健康、安全の確保などの企業の社会的責任を果たすことにより、あらゆるステークホルダーの皆様にとって、存在価値のある企業であり続けることを目指しております。

また、当社は経営環境の変化と企業間競争の激化に的確に対応するため、経営判断の迅速化を図るとともに、透明性の確保、アカウントビリティ向上の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識し、その実効性の確保に努めております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、事業環境の変化に的確かつ迅速に対応する経営体制を構築するため、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能とを分離することにより、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化を図るとともに、代表取締役の授権に基づく業務執行体制の効率化を図っております。2021年より監査等委員である取締役が取締役会における議決権を保有すること等により取締役会の監督機能を一層強化し、また機動的な意思決定を可能とすることで経営の効率性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行し、独立性を有する社外取締役（監査等委員を含む）を5名選任しております。

取締役会は、代表取締役会長 宮道建臣が議長を務め、その他のメンバーは代表取締役社長 沢村孝司、取締役 斉藤学、取締役 山内一美、社外取締役 鎌田卓史、社外取締役 林いづみ、取締役・常勤監査等委員 美代眞伸、社外取締役・監査等委員 伊藤邦光、社外取締役・監査等委員 相良由里子、社外取締役・監査等委員 三浦啓一の10名で構成されています。2025年度におきましては、取締役会を計17回（定例取締役会12回、臨時取締役会5回）開催し、定款および取締役会規則に定める重要事項を決定するとともに業務執行の状況を監督しており、ソリューションビジネス、設備ならびに戦略投資計画、当社価値観に基づく人材活躍の推進等について討議を行いました。17回開催の取締役会すべてに全員が出席いたしました（社外取締役 鎌田卓史は2025年6月27日の就任後に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました）。

また、会社の全般的な業務執行方針や重要な業務の実施に関する審議機関である経営審議会は、代表取締役社長兼社長執行役員 沢村孝司が主宰し、その他のメンバーは代表取締役会長兼会長執行役員 宮道建臣、取締役兼常務執行役員 斉藤学、取締役兼常務執行役員 山内一美、常務執行役員 梅原尚也、常務執行役員 片岡智、常務執行役員 姜義哲、常務執行役員 鳴海一仁で構成されているほか、常勤監査等委員 美代眞伸および関係部門長が出席し必要により意見を述べます。また、経営判断の迅速化のため、政策会議を原則週1回開催しております。政策会議は、代表取締役社長兼社長執行役員 沢村孝司が主宰し、その他のメンバーは代表取締役会長兼会長執行役員 宮道建臣、取締役兼常務執行役員 斉藤学、取締役兼常務執行役員 山内一美、常務執行役員 梅原尚也、常務執行役員 片岡智、常務執行役員 姜義哲、常務執行役員 鳴海一仁で構成されています。

取締役会への重要事項の付議に際しては、経営審議会または政策会議における事前審議を経ることにより的確な意思決定を図っております。

取締役の指名・報酬に関しては、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会とも独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役が過半数を占めます。指名委員会は、社外取締役 鎌田卓史、社外取締役 林いづみ、社外取締役・監査等委員 伊藤邦光、社外取締役・監査等委員 相良由里子、社外取締役・監査等委員 三浦啓一、代表取締役社長 沢村孝司、代表取締役会長 宮道建臣の7名で構成されています。2025年度におきましては、指名委員会は計3回開催し、監査等委員である取締役を除く取締役の選任・解任に係る事項ならびに代表取締役社長の候補者とその育成計画に係る事項等を審議し取締役会へ答申しました。指名委員会は、いずれも委員全員が出席し開催いたしました。報酬委員会は、社外取締役 鎌田卓史、社外取締役 林いづみ、社外取締役・監査等委員 伊藤邦光、社外取締役・監査等委員 相良由里子、社外取締役・監査等委員 三浦啓一、代表取締役社長 沢村孝司、代表取締役会長 宮道建臣の7名で構成されています。2025年度におきましては、報酬委員会は計4回開催し、監査等委員である取締役を除く取締役報酬の具体的な報酬額決定にあたっての算定方法や、ESG指標連動報酬の評価項目、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定等を審議し、取締役会へ答申しました。また、報酬委員会は、いずれも委員全員が出席し開催いたしました。

その他、当社は、企業経営および日常の業務執行に関して、随時、弁護士、公認会計士などの専門家から経営判断の参考とするためのアドバイスを受けております。

なお、上記会議体の構成員は2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在のものであり、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、上記会議体の構成員のうち、取締役兼常務執行役員 山内一美は取締役兼常務執行役員 姜義哲に、取締役・常勤監査等委員 美代眞伸は取締役・常勤監査等委員 浜本順子に変更となる予定です。

当社は、上記のとおり、経営審議会、政策会議等による業務執行体制を整備し、これらに基づき、取締役会が重要事項の決定を行うとともに業務執行の状況を監督しております。これらに対し、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監督と監査を行うことにより経営のチェック機能の強化を図っており、経営監視機能は十分に機能していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制管理体制の整備の状況

当社および子会社は、法令および定款・社内諸規定の遵守、業務の適正を確保するため内部統制管理体制を整えております。社会規範および法令の遵守については、当社「CSR基本方針」に基づくものとしており、企業行動倫理を「日油グループ企業倫理規範」として制定し、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、全ての事業活動における環境・製品・設備・物流・労働の5つの安全を確保するためにRC（レスポンスブル・ケア）規則を制定し、RC委員会が現場の確認と内部監査を実施しております。

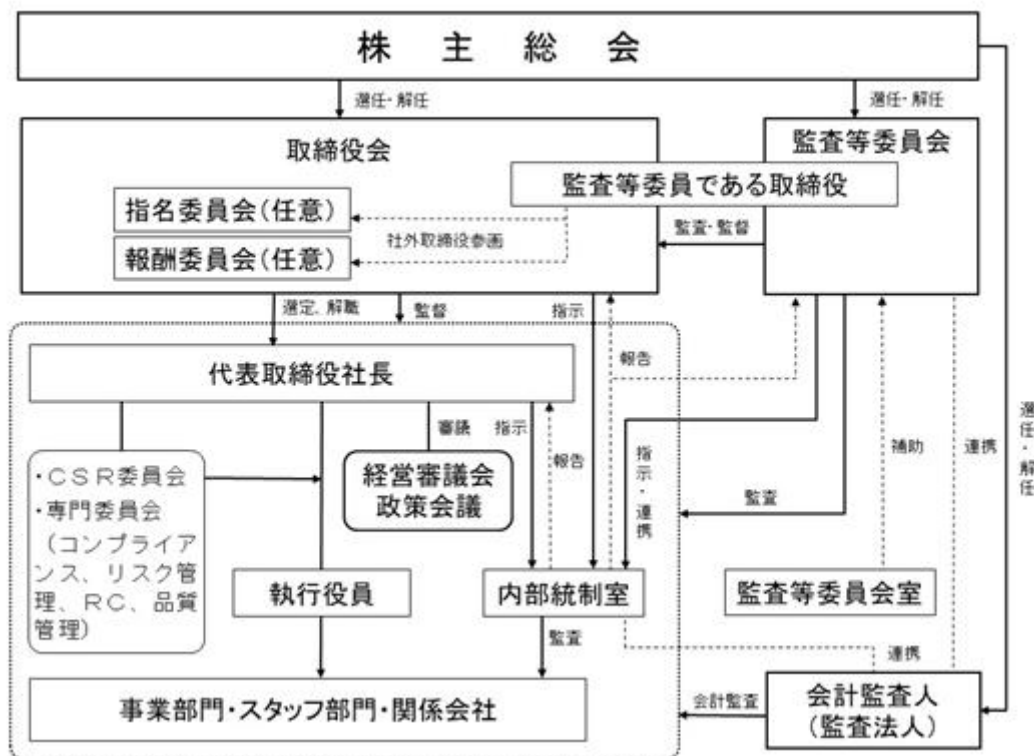
b. リスク管理体制の整備の状況

経営リスクについては、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、RC委員会および品質管理委員会において分析や対応策の検討を行い、取締役会に報告しております。取締役会は、コンプライアンス、情報の管理、環境・安全、リスクの網羅性の確認・評価など様々な経営リスクの報告を受け、必要に応じて審議しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社は、当社が策定した年度方針に則して方針を策定し事業活動を推進しております。当社は、関係会社管理規則に基づき子会社に対する経営管理・モニタリングを実施し、必要に応じて助言等を行うとともに、子会社の財産や損益に重大な影響を及ぼすと判断される重要案件については、当社取締役会または経営審議会が承認しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



d. 取締役の定数

当社は、取締役は14名以内（取締役（監査等委員であるものを除く。）8名以内、および監査等委員である取締役6名以内）とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

g. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査等委員である取締役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

h. 役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役の全員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である取締役がその業務につき行った行為または不作為に起因して株主または第三者から損害賠償請求をされた場合に、それによって当該取締役が被る損害が填補されます。ただし、違法であることを認識しながら行った行為（認識していたと判断できる合理的な理由がある場合を含みます。）に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

i. 補償契約

当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の範囲内で当社が補償することとしております。取締役の職務執行の適正性が損なわれないよう、本契約においては、補償の上限額、取締役の報告義務や資料提出義務ならびに取締役会に対する補償の請求手続き等を定めております。

j. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼 会長執行役員	宮道 建臣	1956年1月12日生	1980年4月 当社入社 2010年6月 執行役員、人事・総務部長 2011年6月 取締役兼執行役員、人事・総務部長 2012年6月 取締役兼常務執行役員、人事・総務部長 2012年12月 取締役兼常務執行役員 2018年6月 代表取締役社長兼社長執行役員 2023年6月 代表取締役会長兼会長執行役員(現)	(注) 5	106
代表取締役社長兼 社長執行役員	沢村 孝司	1965年2月6日生	1988年4月 当社入社 2017年1月 D D S事業部営業部長 2021年6月 執行役員、D D S事業部長 2022年6月 常務執行役員、D D S事業部長 2023年4月 常務執行役員、ライフサイエンス事業部長 2023年6月 代表取締役社長兼社長執行役員(現)	(注) 5	24
取締役兼 常務執行役員	斉藤 学	1962年8月15日生	1985年4月 当社入社 2006年6月 食品事業部機能食品営業部長 2010年8月 川崎事業所業務部長 2011年6月 秘書室長 2012年12月 人事・総務部長 2015年6月 日油商事株式会社取締役管理部長 2017年6月 二チヨ物流株式会社取締役総務部長 2020年6月 執行役員、食品事業部長 2021年6月 常務執行役員、食品事業部長 2023年4月 常務執行役員、機能食品事業部長 2023年6月 取締役兼常務執行役員(現)	(注) 5	15
取締役兼 常務執行役員 技術本部長	山内 一美	1963年12月27日生	1987年4月 当社入社 2009年8月 川崎事業所千鳥工場製造部長 2014年6月 尼崎工場技術部長 2016年2月 衣浦工場長 2019年6月 川崎事業所長兼大師工場長兼川崎事業所業務部長 2020年6月 執行役員川崎事業所長兼大師工場長兼川崎事業所業務部長 2021年6月 取締役兼執行役員、設備・環境安全統括室長 2022年6月 取締役兼常務執行役員、設備・環境安全統括室長 2023年4月 取締役兼常務執行役員、技術本部長(現)	(注) 5	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鎌田 卓史	1961年10月3日生	1985年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 2011年4月 同人事部長 2012年4月 同執行役員、法人業務部長 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員(2017年4月退任) 2014年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員(2017年4月退任) 2017年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長(2019年4月退任) 2019年9月 みずほトラスト保証株式会社取締役社長(2021年4月退任) 2020年4月 みずほトラストリテールサポート株式会社取締役社長(2021年4月退任) 2022年4月 みずほ不動産販売株式会社取締役社長(2025年6月退任) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)5	0
取締役	林 いづみ	1958年8月20日生	1986年4月 名古屋地方検察庁検事 1987年3月 弁護士登録(東京弁護士会)、ローガン・高島・根本法律事務所入所 1993年3月 永代総合法律事務所パートナー 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構取締役(2017年6月退任) 2015年1月 桜坂法律事務所パートナー(現) 2015年6月 生化学工業株式会社取締役(2019年6月退任) 2019年8月 株式会社ウェザーニューズ監査役(2023年8月退任) 2020年6月 当社監査役(2021年6月退任) 2021年6月 同取締役(現) 2023年6月 株式会社ニフコ取締役(監査等委員)(現) 2023年8月 株式会社ウェザーニューズ取締役(現)	(注)5	4
取締役 (監査等委員)	美代 眞伸	1961年1月4日生	1985年4月 当社入社 2014年6月 執行役員、油化事業部長 2018年6月 常務執行役員、油化事業部長 2020年6月 取締役兼常務執行役員、油化事業部長 2021年4月 取締役兼常務執行役員 2023年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)6	29
取締役 (監査等委員)	伊藤 邦光	1958年8月18日生	1984年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所(1986年監査法人朝日新和会社社(現有限責任あずさ監査法人)と合併)入所 1989年3月 公認会計士登録 2009年5月 同パートナー(2017年6月退職) 2017年5月 税理士登録 2017年7月 潮来克士公認会計士・税理士事務所入所(2018年11月退職) 2018年12月 伊藤会計事務所代表(現) 2020年6月 当社取締役 2021年6月 同取締役(監査等委員)(現) 2023年1月 natto住宅株式会社取締役(2025年3月辞任)	(注)6	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	相良 由里子	1974年 9月 6日生	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、中村合同特許法律事務所入所 2005年 8月 弁理士登録 2010年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年 1月 中村合同特許法律事務所パートナー(現) 2019年 6月 株式会社東京精密取締役(監査等委員)(現) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	2
取締役 (監査等委員)	三浦 啓一	1956年11月13日生	1980年 4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 2012年 4月 太平洋セメント株式会社中央研究所長 2013年 6月 執行役員 2016年 4月 常務執行役員 2016年 6月 取締役兼常務執行役員 2019年 4月 取締役兼専務執行役員 2020年 4月 取締役(2020年 6月退任) 2020年 6月 東ソー株式会社取締役(2023年 6月退任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	2
計					219

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役鎌田卓史氏および林いづみ氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役伊藤邦光氏、相良由里子氏および三浦啓一氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 4 当社は、取締役鎌田卓史氏および林いづみ氏ならびに監査等委員である取締役伊藤邦光氏、相良由里子氏および三浦啓一氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- 5 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
- 6 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。
- 7 各役員の所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数(業績連動型株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数)を含めて表示しております。その株式数は、次のとおりです。

宮道 建臣	25,569
沢村 孝司	9,579
斉藤 学	8,079
山内 一美	8,754

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 業績連動報酬(株式報酬)」に記載のとおりです。

- 8 各役員の所有株式数は、2026年 3月31日現在における株式数を記載しております。

9 当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は、以下の18名で構成されております。

役名	氏名	職名
会長執行役員	宮道 建臣	
社長執行役員	沢村 孝司	C E O
常務執行役員	梅原 尚也	C F O 経営企画部門、コーポレート・コミュニケーション部門、 経理部門管掌
常務執行役員	片岡 智	機能材料事業部長、資材部門管掌
常務執行役員	姜 義哲	研究本部長、ライフサイエンス部門管掌
常務執行役員	斉藤 学	C C O 機能食品部門、人事・総務部門、法務部門管掌
常務執行役員	鳴海 一仁	化薬事業部長
常務執行役員	山内 一美	C S Q O、技術本部長、システム部門管掌
執行役員	泉澤 強	経理部長
執行役員	梶川 博行	法務部長
執行役員	加藤 博史	機能食品事業部長
執行役員	境野 俊明	経営企画部長
執行役員	瀧水 元司	情報システム部長
執行役員	鶴岡 邦昭	防錆部門長
執行役員	浜本 順子	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	本多 義敬	川崎事業所長 兼 千鳥工場長 兼 川崎事業所業務部長
執行役員	前田 晃寿	人事・総務部長
執行役員	山本 裕二	ライフサイエンス事業部長 兼 営業本部長

C E O (最高経営責任者)、C F O (最高財務責任者)

C C O (最高コンプライアンス責任者)、C S Q O (最高安全品質責任者)

b . 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼 会長執行役員	宮道 建臣	1956年1月12日生	1980年4月 当社入社 2010年6月 執行役員、人事・総務部長 2011年6月 取締役兼執行役員、人事・総務部長 2012年6月 取締役兼常務執行役員、人事・総務部長 2012年12月 取締役兼常務執行役員 2018年6月 代表取締役社長兼社長執行役員 2023年6月 代表取締役会長兼会長執行役員（現）	(注) 5	106
代表取締役社長兼 社長執行役員	沢村 孝司	1965年2月6日生	1988年4月 当社入社 2017年1月 D D S 事業部営業部長 2021年6月 執行役員、D D S 事業部長 2022年6月 常務執行役員、D D S 事業部長 2023年4月 常務執行役員、ライフサイエンス事業部長 2023年6月 代表取締役社長兼社長執行役員（現）	(注) 5	24
取締役兼 常務執行役員	姜 義哲	1965年2月8日生	2000年4月 当社入社 2016年3月 D D S 事業部 D D S 研究所長 2020年4月 研究本部研究企画室長 2022年6月 執行役員、研究本部研究企画室長 2023年6月 常務執行役員、研究本部長 2026年6月 取締役兼常務執行役員、研究本部長（現）	(注) 5	6
取締役兼 常務執行役員	斉藤 学	1962年8月15日生	1985年4月 当社入社 2006年6月 食品事業部機能食品営業部長 2010年8月 川崎事業所業務部長 2011年6月 秘書室長 2012年12月 人事・総務部長 2015年6月 日油商事株式会社取締役管理部長 2017年6月 二子コ物流株式会社取締役総務部長 2020年6月 執行役員、食品事業部長 2021年6月 常務執行役員、食品事業部長 2023年4月 常務執行役員、機能食品事業部長 2023年6月 取締役兼常務執行役員 2026年6月 取締役兼常務執行役員、機能食品事業部長（現）	(注) 5	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鎌田 卓史	1961年10月3日生	1985年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 2011年4月 同人事部長 2012年4月 同執行役員、法人業務部長 2014年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員(2017年4月退任) 2014年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員(2017年4月退任) 2017年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長(2019年4月退任) 2019年9月 みずほトラスト保証株式会社取締役社長(2021年4月退任) 2020年4月 みずほトラストリテールサポート株式会社取締役社長(2021年4月退任) 2022年4月 みずほ不動産販売株式会社取締役社長(2025年6月退任) 2025年6月 当社取締役(現)	(注) 5	0
取締役	林 いづみ	1958年8月20日生	1986年4月 名古屋地方検察庁検事 1987年3月 弁護士登録(東京弁護士会)、ローガン・高島・根本法律事務所入所 1993年3月 永代総合法律事務所パートナー 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構取締役(2017年6月退任) 2015年1月 桜坂法律事務所パートナー(現) 2015年6月 生化学工業株式会社取締役(2019年6月退任) 2019年8月 株式会社ウェザーニューズ監査役(2023年8月退任) 2020年6月 当社監査役(2021年6月退任) 2021年6月 同取締役(現) 2023年6月 株式会社ニフコ取締役(監査等委員)(現) 2023年8月 株式会社ウェザーニューズ取締役(現)	(注) 5	4
取締役 (監査等委員)	浜本 順子	1966年2月15日生	1989年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 2009年5月 みずほ証券株式会社国際部海外拠点管理室長 2011年4月 同海外拠点業務部副部長 2017年4月 株式会社みずほ銀行与信企画部副部長 2019年9月 スイスみずほ銀行社長 2022年4月 当社入社 2024年6月 コーポレート・コミュニケーション部長 2025年6月 執行役員、コーポレート・コミュニケーション部長 2026年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 邦光	1958年 8月18日生	1984年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所(1986年監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)と合併)入所 1989年 3月 公認会計士登録 2009年 5月 同パートナー(2017年 6月退職) 2017年 5月 税理士登録 2017年 7月 潮来克士公認会計士・税理士事務所入所(2018年11月退職) 2018年12月 伊藤会計事務所代表(現) 2020年 6月 当社取締役 2021年 6月 同取締役(監査等委員)(現) 2023年 1月 nattoku住宅株式会社取締役(2025年 3月辞任)	(注) 6	5
取締役 (監査等委員)	相良 由里子	1974年 9月 6日生	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、中村合同特許法律事務所入所 2005年 8月 弁理士登録 2010年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年 1月 中村合同特許法律事務所パートナー(現) 2019年 6月 株式会社東京精密取締役(監査等委員)(現) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	2
取締役 (監査等委員)	三浦 啓一	1956年11月13日生	1980年 4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 2012年 4月 太平洋セメント株式会社中央研究所長 2013年 6月 執行役員 2016年 4月 常務執行役員 2016年 6月 取締役兼常務執行役員 2019年 4月 取締役兼専務執行役員 2020年 4月 取締役(2020年 6月退任) 2020年 6月 東ソー株式会社取締役(2023年 6月退任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	2
計					168

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役鎌田卓史氏および林いづみ氏は、社外取締役であります。
3 取締役伊藤邦光氏、相良由里子氏および三浦啓一氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4 当社は、取締役鎌田卓史氏および林いづみ氏ならびに監査等委員である取締役伊藤邦光氏、相良由里子氏および三浦啓一氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
5 2026年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
6 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。
7 各役員の所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数(業績連動型株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数)を含めて表示しております。その株式数は、次のとおりです。

宮道 建臣	25,569
沢村 孝司	9,579
姜 義哲	2,888
斉藤 学	8,079

本制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 業績連動報酬(株式報酬)」に記載のとおりです。

- 8 各役員の所有株式数は、2026年 3月31日現在における株式数を記載しております。

9 当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は、以下の15名で構成されております。

役名	氏名	職名
会長執行役員	宮道 建臣	
社長執行役員	沢村 孝司	C E O
常務執行役員	片岡 智	機能材料事業部長、 資材部門管掌
常務執行役員	姜 義哲	C T O 研究本部長、 ライフサイエンス部門管掌
常務執行役員	斉藤 学	C C O 機能食品事業部長、 人事・総務部門、法務部門管掌
常務執行役員	境野 俊明	C F O 経営企画部長、 コーポレート・コミュニケーション部門、経理部門管掌
常務執行役員	鳴海 一仁	化薬事業部長
常務執行役員	本多 義敬	C S Q O 技術本部長、 システム部門管掌
執行役員	泉澤 強	経理部長
執行役員	江藤 哲博	川崎事業所長 兼 大師工場長 兼 川崎事業所業務部長
執行役員	金子 幸代	コーポレート・コミュニケーション部長
執行役員	瀧水 元司	情報システム部長
執行役員	鶴岡 邦昭	防錆部門長
執行役員	前田 晃寿	人事・総務部長
執行役員	山本 裕二	ライフサイエンス事業部長

C E O (最高経営責任者)、C T O (最高技術責任者)、
C C O (最高コンプライアンス責任者)、C F O (最高財務責任者)、
C S Q O (最高安全品質責任者)

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。社外取締役を選任するための独立性については、会社法および東京証券取引所が定める基準に加え、以下のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断しております。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。）またはその業務執行者(注1)
2. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう。）またはその業務執行者(注1)
3. 当社グループの主要な借入先（直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。）またはその業務執行者(注1)
4. 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者をいう。）またはその業務執行者(注1)
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額(注2)の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
7. 当社グループから多額(注2)の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者(注1)

8. 当社グループの業務執行取締役(注3)、常勤監査等委員または常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者(注1)
9. 過去3年間に於いて、上記1から8までのいずれかに該当していた者

注1：業務執行者とは、会社法施行規則に定める業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役および使用人を含む。

注2：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超える額をいう。

注3：業務執行取締役とは、会社法に定める業務執行取締役をいい、代表取締役および業務を執行する取締役をいう。

社外取締役鎌田卓史氏、林いづみ氏、監査等委員である社外取締役伊藤邦光氏、相良由里子氏および三浦啓一氏の5名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であり、同取引所にその旨を届け出ております。

上記の社外取締役の5名は、いずれも当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、社外取締役による当社株式の保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能・役割として、独立した視点から当社の経営を監督することとともに、当社の経営全般に対して公正かつ客観的な立場から助言および提言を行うことを期待しております。監査等委員である社外取締役には、経営者または専門家としての経験と見識をもとに、客観的な判断をすることとともに、専門的見地から監督・監査を行うことを期待しております。

社外取締役および監査等委員である社外取締役の業務の補助は、それぞれ主に秘書室および監査等委員会室が担当し、経理部および法務部がこれをサポートしております。また、取締役会議案に対する適切な理解のために、必要に応じて担当部門または常勤監査等委員が社外取締役および社外監査等委員に対して、議案の詳細参考情報を事前説明しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制に関して内部統制室からの監査報告、監査等委員会からの監査報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて意見を表明しております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、監査計画および監査報告等の情報の交換を行っております。監査等委員会は、内部統制に関して、内部統制室から監査報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求めるとを含め、具体的な指示をしております。また、監査等委員は、CSRおよびリスク管理に関して、各委員会への出席、各委員会内部監査機関による内部監査への同席、各委員会内部監査機関からの監査結果報告の聴取・意見交換などを通じて、適切な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査等の状況

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名で構成されています。

監査等委員会が定めた監査の方針・基準等に従い、内部監査部門等との実効的な連携、また常勤監査等委員が中心となり経営審議会や各種会議への積極的な参加により、取締役の業務執行を監視する体制をとっております。監査等委員である社外取締役伊藤邦光氏は、会計事務所における長年の職歴を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員である取締役美代眞伸は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。本株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名で構成されることとなります。

(イ) 監査等委員会の開催回数と各監査等委員等の出席状況

当事業年度において監査等委員会は17回開催され、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
美代 眞伸	17回	
伊藤 邦光	17回	
相良 由里子	17回	
三浦 啓一	17回	

(ロ) 監査等委員会における具体的な検討内容

年度の監査方針、監査計画、職務分担の決定、会計監査人からの年度監査計画のヒアリング、選定監査等委員・常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有、会計監査人の評価と再任同意等を行っております。なお、取締役等や会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(ハ) 選定監査等委員による監査活動

年度の監査計画に基づき、会計監査人や内部統制室との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築の上、事業所等への往査による業務監査を実施するほか、経営審議会等各種会議への出席を通じた業務執行状況の把握に努めております。

内部監査の状況

当社は、各リスクに関する委員会が実施する監査のほか、内部監査部門(スタッフ10名)を設置し、経営諸活動の全般にわたる業務の遂行状況の監査を行い、それらの結果は代表取締役および取締役会に報告しております。また、内部監査部門による業務監査の結果については、監査等委員会にも随時の報告を行い、評価を得て必要な指示も受けることとしております。

内部監査部門と監査等委員会および会計監査人はそれぞれの年間監査計画、監査結果の情報共有や定期あるいは随時の会合での意見交換を行い相互の連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査人である監査法人およびその業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、監査法人は自主的に当社監査に従事する業務執行社員については、一定期間以上、当社の会計監査に関与しない措置をとっております。当社と監査法人の間では、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年

c. 業務を執行した公認会計士

狩野茂行
丸山高雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他19名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、以下の方針を定めております。

監査等委員会は、「会計監査人の再任/不再任の評価基準」により、会計監査人としての品質管理体制が適切であること、監査チームが独立性および専門性を有すること、当社の広範な業務内容を理解しリスクを勘案して策定された監査計画および監査費用が合理的かつ妥当であること、海外ネットワークを活用し監査業務を効率的に遂行できること、監査等委員会と有効なコミュニケーションを図っていることなどを確認し、監査実績を踏まえて、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

当社では、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は監査法人に対する評価を行っており、同法人による監査業務は適正に遂行されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	-	74	-
連結子会社	19	3	20	5
計	91	3	94	5

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、財務状況の調査等であります。
当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、財務状況の調査等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	-	14
連結子会社	29	24	30	20
計	29	41	30	34

前連結会計年度の当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。
当連結会計年度の当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模、業務の特性等を総合的に勘案して、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等につき必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	249	153	81	14	4
監査等委員(社外取締役を 除く)	24	24	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	6

- (注) 1. 上記の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の固定報酬は、ESG指標連動報酬14百万円を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内。なお、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該定時株主総会終了後の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は6名(うち社外取締役2名)です。
3. 上記2の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額とは別枠で、執行役員を兼務する取締役に對する業績連動型株式報酬「株式給付信託」は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会の決議により取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は1万2千ポイントを上限としております(当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます)。当該定時株主総会終了後の執行役員を兼務する取締役の員数は4名です。
- 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は執行役員を兼務する取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は3万6千ポイントを上限としております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了後の監査等委員である取締役の員数は4名です。

報酬の決定方針等

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針の決定方法

監査等委員を除く取締役に關する報酬の方針に關しては、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、2023年1月27日開催の取締役会において方針の一部見直しを決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

監査等委員を除く取締役の報酬は、当社経営理念に基づき、持続的成長と中長期的な企業価値向上を促進し、適切な報酬水準により業績等の成果に報いるものとし、その決定は、公正で透明性のあるプロセスを行うとの方針の下、月次報酬、賞与および株式報酬により構成し、短期または中長期業績と連動するインセンティブ報酬の目安(標準割合)を4割としております(社外取締役に關しては業績指標に連動しない報酬を支給)。また、報酬制度、報酬水準や個別報酬等は報酬委員会で審議を行うものとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

報酬委員会は、監査等委員を除く取締役に關する報酬制度・方針に關する事項、具体的な報酬額の決定に当たっての算定方法に關する事項ならびに個別報酬額等につき、監査等委員を除く取締役に關する報酬の方針との整合性を含む多角的な視点での審議を行っております。取締役会はその審議内容を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、本報酬委員会は、独立社外取締役5名および代表取締役会長、代表取締役社長の7名で構成され、独立社外取締役が委員長に就任しております(当事業年度は、2025年5月、8月、11月、2026年3月に開催)。

固定報酬(取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任)

取締役の固定報酬の算定方法等は、報酬委員会で審議の上、取締役会で決議しております。また、監査等委員を除く取締役の個人別の固定報酬額の具体的内容の決定に關して、報酬委員会で審議を経て、取締役会において決議しております。

業績連動報酬

(賞与)

監査等委員および社外取締役を除く取締役の賞与の算定方法等は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。本賞与の算定方法は、当社グループの業績評価に関する重要指標である連結営業利益を基礎に、役員毎に定めた所定係数を基準額に乗じて算定しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を每期確認しております。

(ESG指標連動報酬)

当社は、2023年1月27日開催の取締役会で、監査等委員および社外取締役を除く取締役の次期報酬(月次報酬)の一部をESG指標の達成等を用いて算定する方法に関して決議しております。本報酬の算定方法は、当社グループにおけるサステナビリティ課題への取り組みに関する所定のESG指標に対し、その達成度等に応じた評価係数を役員毎に定めた基準額に乗じて算定しており、報酬委員会では本算定方法および支給額を每期確認しております。なお、当期のESG指標の目標は概ね達成しております。

(株式報酬)

a. 当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、2021年6月29日開催の第98期定時株主総会より、監査等委員会設置会社への移行に伴い、執行役員を兼務する取締役(監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除き、以下「取締役等」という。)および役付執行役員(以下「取締役等」という。)を対象としております。

本報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役員、業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役等に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイントまたは換算比率について合理的な調整を行います)。当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイントの数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント」という。)

なお、役員、業績達成度等を勘案する当該算定方法を定める役員株式給付規則は、報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議しております。

(i) 付与ポイントの算定方法

当社グループの業績評価に関する重要指標である中期経営計画の連結営業利益と自己資本当期純利益率(ROE)を指標とし、その達成度に応じて定まる業績評価係数を、役員毎に定めた役員ポイントに乗じて算出します。

(算式)

役員ポイント×業績評価係数

$$\text{業績評価係数} = (\text{連結営業利益による業績評価係数} \times 50\%) \\ + (\text{ROEによる業績評価係数} \times 50\%)$$

業績評価係数は、業績達成度等を勘案して、0~1.5の範囲で変動します。

() 給付方法

給付は取締役等の退任後とし、確定ポイントに相当する当社株式および金銭(遺族給付の場合は金銭)を給付します。

() 当事業年度における連結営業利益およびROE達成度

2025中期経営計画の連結営業利益計画値は、460億円(当該計画最終年度)です。当期連結営業利益実績値は474億円であり、2025中期経営計画期間の成長度に応じ算定する当期の達成は103.0%となります。

また、2025中期経営計画の最終年度ROE計画値は12%以上であり、当期のROE実績値は14.1%にて、計画値を基準とした達成度は117.7%でした。

なお、報酬委員会では定められた算定方法に基づく付与ポイントを、每期確認しております。

b. 当社は、2026年6月26日開催予定の第103期定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、株式報酬は以下のとおりとなる予定です。

当社は、取締役等が株価上昇によるメリットと、株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的に、給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す「株式給付信託（BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock)）」に移行します。

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき、役位、業績達成度を勘案して定まる数のポイント相当の譲渡制限を付した株式を給付いたします。取締役等に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイントまたは換算比率について合理的な調整を行います）。

なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、5万6千ポイント（うち、当社の取締役分として3万6千ポイント）を上限とします。

給付後は証券会社の譲渡制限用の専用口座で管理し、取締役等の退任時に譲渡制限を解除いたします。

また、当該議案が承認可決することを条件として、当社は2027年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という）およびその後の各対象期間を対象として、本制度が終了するまでの間、当社は原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要を認める資金を、本信託に追加信託することとします。

なお、取締役等に付与されるポイントの上限は5万6千ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は1万6千2百株となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、その他の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、株式を政策的に保有する場合があります。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、縮減するとの基本方針のもと、毎年、取締役会で個別に精査し、保有継続の適否を見直します。

「2025中期経営計画」においては、政策保有株式の連結純資産比率15%以下を目標値として設定しております。2026年3月期において一部の政策保有株式を売却した結果、政策保有株式の連結純資産比率は14.3%となり、「2025中期経営計画」の目標値を達成いたしました。2027年3月期以降も引き続き政策保有株式の縮減を継続し、「2028中期経営計画」の最終年度となる2029年3月期の期末までに政策保有株式の連結純資産比率を10%以下とすることを目標として取り組んでまいります。

当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から株式売却の申し出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	818
非上場株式以外の株式	21	41,699

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引関係の維持、強化のため取引先持株会を通じて、株式を取得しました。(1銘柄)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	14	10,579

c . 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)良品計画	2,878,000	1,439,000	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	9,595	5,843		
信越化学工業(株)	1,492,490	1,658,490	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	有
	9,341	7,025		
日産化学(株)	792,733	950,933	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	有
	4,752	4,225		
日本精化(株)	1,039,135	1,039,135	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	2,525	2,079		
日鉄鉱業(株)	969,000	193,800	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	2,405	1,275		
(株)カーリット	915,000	915,000	当社化薬事業における原材料等の調達先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	2,276	968		
東洋水産(株)	206,042	206,042	当社医薬・医療・健康事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	2,266	1,811		
本田技研工業(株)	1,466,300	1,466,300	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	無
	1,843	1,968		
SOMPOホールディングス(株)	238,915	281,076	当社における資金借入先であるとともに総合的な保険サービスの提供元であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	有（注3）
	1,436	1,270		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)いよぎんホールディングス	500,000	500,000	当社における資金借入先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有（注3）
	1,415	879		
KHネオケム(株)	362,300	362,300	当社機能化学品事業における原材料等の調達先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	982	912		
東洋製罐グループホールディングス(株)	254,080	508,080	当社各事業における原材料等の調達先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	898	1,242		
(株)クレハ	208,890	393,290	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	有
	824	1,084		
(株)ヤクルト本社	204,000	204,000	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	有
	542	582		
東京建物(株)	60,637	60,637	当社にとって有益な情報を継続的に提供頂くことを目的として、良好な関係の維持、強化を図るため、同社株式を継続して保有しておりましたが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	有
	217	153		
新日本理化(株)	700,875	922,875	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しておりますが、保有目的の適切性、保有の合理性についての検証を継続中です。	有
	140	177		
(株)ミロク	98,232	98,232	当社化薬事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	109	110		
テイカ(株)	45,700	45,700	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	77	60		
TOPPANホールディングス(株)	7,903	7,812	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、取引先持株会を通じて同社株式を取得しました。	無
	32	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
松本油脂製薬(株)	440	440	当社機能化学品事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	有
	8	7		
日糧製パン(株)	3,030	3,030	当社医薬・医療・健康事業における取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を継続して保有しております。	無
	6	6		
ダイキン工業(株)	-	216,500		無
	-	3,494		
ライオン(株)	-	523,072		無
	-	927		
(株)日本触媒	-	289,600		有
	-	504		
寿スピリッツ(株)	-	180,000		無
	-	437		
(株)カネカ	-	59,519		無
	-	226		
日本パーカライジング(株)	-	105,000		無
	-	124		
細谷火工(株)	-	100,000		有
	-	106		
久光製薬(株)	-	18,830		無
	-	76		

（注）1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有株式の定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難であるため記載しておりません。保有目的の適切性や保有の合理性については、2025年11月、2026年1月および2月の取締役会において、取引状況、保有に伴うリスクや資本コスト等を踏まえて、検証しました。
3. 保有先企業のグループ会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	700,000	当社における資金借入先であるとともに 総合的な金融サービスの提供元でありま す。当社は同社株式を退職給付信託に設 定し、議決権行使の指図権を有しており ましたが、当事業年度に全株式を売却い たしました。	有
	-	2,835		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となるか株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

本方針等につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要なサステナビリティ項目 人的資本への対応〔戦略、指標及び目標〕」に記載しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能化学品事業	1,674
医薬・医療・健康事業	532
化薬事業	1,427
その他の事業	293
全社(共通)	229
合計	4,155

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,976	42.9	17.5	8,437,958	1.0

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(名)
機能化学品事業	848
医薬・医療・健康事業	495
化薬事業	419
その他の事業	-
全社(共通)	214
合計	1,976

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性従業員の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 (注) 2	男性従業員の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 2			
		全従業員	うち正規雇用従業員	うち有期雇用者	
6.4	94.1	72.5	73.6	87.8	男女の賃金の額に差異が生じる理由 ・男女間の管理職比率、平均勤続年数に差が生じたため ・製造部門の交替勤務従事者が男性のみであり、その手当により賃金差が生じたため

- (注) 1. 当事業年度末時点における課長級以上の職位にある者または職務の内容・責任の程度が課長級以上に相当する者を対象とし、課長代理、課長補佐、係長を含まず算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 (注) 2	男性従業員の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 2			
			全従業員	うち正規雇用従業員	うち有期雇用者	
油化産業(株)	7.0	75.0	78.5	79.0	56.6	(注) 4
日本工機(株)	0.0	30.0	70.4	69.5	66.5	(注) 4
日油技研工業(株)	3.6	100.0	49.5	70.1	52.4	(注) 5
昭和金属工業(株)	0.0	33.3	72.0	74.4	65.5	(注) 6
二チコ物流(株)	0.0	-	83.3	85.5	84.1	(注) 7

- (注) 1. 当事業年度末時点における課長級以上の職位にある者または職務の内容・責任の程度が課長級以上に相当する者を対象とし、課長代理、課長補佐、係長を含まず算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、同算出において分母とする対象者がゼロの場合に「-」と記載しています。
4. 男女の賃金の額の差異は、男女間の管理職比率に差が生じたことによります。
5. 男女の賃金の額の差異は、男女間の平均勤続年数に差が生じたこと、および男女間の生活関連手当の受給状況に差が生じたことによります。
6. 男女の賃金の額の差異は、男女間の管理職比率に差が生じたこと、および製造部門の交替勤務従事者の男性比率が高く、その手当により賃金差が生じたことによります。
7. 男女の賃金の額の差異は、男女間の平均勤続年数および時間外労働時間に差が生じたことによります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,064	88,364
受取手形、売掛金及び契約資産	1 59,238	1 74,776
電子記録債権	3,561	3,731
商品及び製品	28,419	32,293
仕掛品	6,722	8,153
原材料及び貯蔵品	22,185	23,880
その他	4,992	5,881
貸倒引当金	206	254
流動資産合計	211,978	236,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,849	105,496
減価償却累計額	57,365	71,110
建物及び構築物（純額）	28,483	34,386
機械装置及び運搬具	116,620	127,822
減価償却累計額	99,468	104,164
機械装置及び運搬具（純額）	17,151	23,658
土地	2 20,343	2 20,645
リース資産	573	504
減価償却累計額	495	122
リース資産（純額）	77	382
建設仮勘定	15,854	13,776
その他	18,856	20,400
減価償却累計額	15,698	16,522
その他（純額）	3,157	3,878
有形固定資産合計	3 85,069	3 96,726
無形固定資産		
その他	1,950	1,918
無形固定資産合計	1,950	1,918
投資その他の資産		
投資有価証券	4 41,864	4 46,086
長期貸付金	8	6
繰延税金資産	1,212	1,159
退職給付に係る資産	9,557	13,054
その他	4 5,707	4 3,459
貸倒引当金	151	70
投資その他の資産合計	58,198	63,697
固定資産合計	145,218	162,343
資産合計	357,196	399,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,305	21,429
電子記録債務	1,580	493
短期借入金	1,490	1,341
1年内返済予定の長期借入金	816	1,013
リース債務	254	269
未払費用	1,904	2,017
未払法人税等	7,682	14,690
預り金	4,328	4,585
賞与引当金	3,915	4,163
資産除去債務	174	109
その他	6 13,871	6 36,127
流動負債合計	58,325	86,241
固定負債		
長期借入金	2,008	1,961
リース債務	473	555
繰延税金負債	11,561	9,581
執行役員退職慰労引当金	8	6
退職給付に係る負債	4,976	3,404
資産除去債務	22	23
その他	269	929
固定負債合計	19,321	16,461
負債合計	77,646	102,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金	15,058	15,058
利益剰余金	220,195	249,159
自己株式	6,271	26,276
株主資本合計	246,724	255,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,072	25,271
為替換算調整勘定	6,437	7,973
退職給付に係る調整累計額	4,294	6,417
その他の包括利益累計額合計	31,803	39,662
非支配株主持分	1,022	1,119
純資産合計	279,550	296,465
負債純資産合計	357,196	399,168

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 238,310	1 257,967
売上原価	2 153,156	2 168,874
売上総利益	85,153	89,092
販売費及び一般管理費	3, 4 39,845	3, 4 41,681
営業利益	45,308	47,411
営業外収益		
受取利息	500	455
受取配当金	1,193	1,166
不動産賃貸料	272	268
為替差益	-	823
受取保険金	23	486
その他	436	552
営業外収益合計	2,426	3,753
営業外費用		
支払利息	137	145
債権流動化費用	49	59
不動産賃貸費用	85	79
固定資産撤去費用	239	220
為替差損	319	-
棚卸資産処分損	-	199
その他	331	93
営業外費用合計	1,162	797
経常利益	46,572	50,366
特別利益		
固定資産売却益	5 447	5 7
投資有価証券売却益	3,670	8,770
受取補償金	6 220	-
退職給付制度改定益	-	58
その他	1	4
特別利益合計	4,340	8,839
特別損失		
固定資産売却損	7 1	7 6
固定資産除却損	8 109	8 230
固定資産圧縮損	9 1	-
投資有価証券評価損	10 20	-
関係会社出資金評価損	-	1,639
その他	1	-
特別損失合計	133	1,876
税金等調整前当期純利益	50,778	57,329
法人税、住民税及び事業税	14,680	21,558
法人税等調整額	506	4,886
法人税等合計	14,173	16,671
当期純利益	36,605	40,658
非支配株主に帰属する当期純利益	107	107
親会社株主に帰属する当期純利益	36,497	40,550

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	36,605	40,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,613	4,204
為替換算調整勘定	2,040	1,533
退職給付に係る調整額	2,301	2,129
その他の包括利益合計	1 1,271	1 7,866
包括利益	35,333	48,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,192	48,409
非支配株主に係る包括利益	140	115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,742	15,052	206,309	7,209	231,894
当期変動額					
剰余金の配当			9,622		9,622
親会社株主に帰属する当期純利益			36,497		36,497
自己株式の取得				12,007	12,007
自己株式の処分					-
自己株式の消却		12,945		12,945	-
自己株式処分差損の振替		12,945	12,945		-
税率変更による積立金の調整額			44		44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	13,885	938	14,829
当期末残高	17,742	15,058	220,195	6,271	246,724

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,685	4,429	1,993	33,108	904	265,907
当期変動額						
剰余金の配当						9,622
親会社株主に帰属する当期純利益						36,497
自己株式の取得						12,007
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
自己株式処分差損の振替						-
税率変更による積立金の調整額						44
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,613	2,008	2,300	1,305	118	1,186
当期変動額合計	5,613	2,008	2,300	1,305	118	13,642
当期末残高	21,072	6,437	4,294	31,803	1,022	279,550

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,742	15,058	220,195	6,271	246,724
当期変動額					
剰余金の配当			11,586		11,586
親会社株主に帰属する当期純利益			40,550		40,550
自己株式の取得				20,006	20,006
自己株式の処分		0		2	2
自己株式の消却					-
自己株式処分差損の振替		0	0		-
税率変更による積立金の調整額					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	28,964	20,004	8,959
当期末残高	17,742	15,058	249,159	26,276	255,683

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	21,072	6,437	4,294	31,803	1,022	279,550
当期変動額						
剰余金の配当						11,586
親会社株主に帰属する当期純利益						40,550
自己株式の取得						20,006
自己株式の処分						2
自己株式の消却						-
自己株式処分差損の振替						-
税率変更による積立金の調整額						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,199	1,535	2,123	7,858	97	7,955
当期変動額合計	4,199	1,535	2,123	7,858	97	16,915
当期末残高	25,271	7,973	6,417	39,662	1,119	296,465

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,778	57,329
減価償却費	7,965	22,116
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	102	1,434
受取利息及び受取配当金	1,693	1,621
支払利息	137	145
固定資産売却損益（は益）	446	0
投資有価証券売却損益（は益）	3,670	8,770
関係会社出資金評価損	-	1,639
受取補償金	220	-
退職給付制度改定益	-	58
売上債権の増減額（は増加）	4,168	15,154
棚卸資産の増減額（は増加）	5,982	6,727
仕入債務の増減額（は減少）	232	2,402
前受金の増減額（は減少）	955	11,740
早期装備化に係る固定資産の増加額	-	11,839
その他	1,488	4,415
小計	41,831	49,378
利息及び配当金の受取額	1,681	1,636
利息の支払額	137	145
法人税等の支払額	14,620	15,003
補償金の受取額	220	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,975	35,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2	103
投資有価証券の売却による収入	5,205	10,811
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,336	14,391
有形及び無形固定資産の売却による収入	554	7
短期貸付金の純増減額（は増加）	163	114
長期貸付けによる支出	9	4
長期貸付金の回収による収入	8	6
関係会社出資金の払込による支出	3,063	-
その他	269	869
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,749	4,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	212	134
長期借入れによる収入	-	165
長期借入金の返済による支出	-	23
自己株式の取得による支出	12,007	20,006
子会社の自己株式の取得による支出	5	1
セール・アンド・リースバックによる収入	-	350
ファイナンス・リース債務の返済による支出	186	193
配当金の支払額	9,593	11,546
非支配株主への配当金の支払額	11	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,015	31,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,987	236
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,802	266
現金及び現金同等物の期首残高	87,509	82,706
現金及び現金同等物の期末残高	1 82,706	1 82,973

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2)持分法を適用しない主要な非連結子会社・関連会社の会社名等

持分法を適用していない主要な非連結子会社はありません。持分法を適用していない主要な関連会社は尼崎ユーティリティサービス(株)であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NOFメタルコーティングス(株)、常熟日油化工有限公司、PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES、NOF AMERICA CORPORATION、NOF METAL COATINGS NORTH AMERICA INC.、(株)ニッカコーティング、NOF METAL COATINGS EUROPE S.A.、NOF METAL COATINGS EUROPE N.V.、NOF METAL COATINGS KOREA CO.,LTD.、NOF METAL COATINGS SOUTH AMERICA IND.E COM.LTDA.、NOF METAL COATINGS EUROPE s.r.l.、日油(上海)商貿有限公司、NOF EUROPE GmbHおよび恩欧富塗料商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。前記以外の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日の3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および主要な連結子会社は従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

・顧客との契約から生じる収益

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、機能化学品事業、医薬・医療・健康事業および化薬事業の各製品の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、化薬事業における一部取引については、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、義務の履行を忠実に描写する方法を使って進捗度を測定し一定期間にわたり収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

当社グループが代理人として関与した取引については、純額で収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

為替予約...外貨建営業取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の期日、通貨種別および金額等の重要な条件が同一であるなど為替相場の変動に対し高い相関関係があると考えられるものに対しては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7)のれんの償却方法および償却期間

のれんについては投資の実態に基づいて合理的に見積りが可能なものは、その見積年数で、その他のものについては5年間で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産(純額)	1,231	1,567

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」第29項に従い、「分類3」に該当するものとして取り扱う連結子会社に係る繰延税金資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の予算および中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の販売見込み数量であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

に記載の主要な仮定については、今後の経済動向等によって、事後的な結果と乖離が生じ、翌期以降の課税所得が減少した場合には、繰延税金資産の回収可能性の見直しが発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減損損失	-	-
有形・無形固定資産	87,020	98,645

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、事業用資産については主として事業部門別にグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。減損の兆候がある資産および資産グループについては、事業別の事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、医薬・医療・健康事業の一部の資産グループ(有形固定資産等455百万円)では米国における投資環境の回復遅延によるバイオベンチャーの臨床開発の遅延のため、需要が減少し減損の兆候を識別しましたが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業別の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は将来の販売見込み数量としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

に記載の主要な仮定については、今後の経済動向等によって、事後的な結果と乖離が生じた場合には、新たに減損の兆候に該当する資産グループが生じることがあり、また、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

3. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売上高	-	11,767

(注) 化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の一部取引につき、一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する契約のうち、当事業年度末時点で未完了の契約に係る収益を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する契約については、収益総額、原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、収益を計上しております。

当該収益計上の基礎となる原価総額は、契約ごとの予想原価として見積もっており、連結会計年度末に適切な見直しを行っております。進捗度は、契約ごとの進行度合いに基づいて算定しております。

主要な仮定

外部から入手した見積書などから契約ごとに客観的に原価を積み上げて算出しております原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済環境により原価総額の見積りが変動することに伴い、連結財務諸表において進捗度に応じて認識される収益金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた460百万円は、「受取保険金」23百万円、「その他」436百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた532百万円は、「前受金の増減額(は減少)」955百万円、「その他」1,488百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、2020年3月期より、取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員(以下「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付されます。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となります。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する自社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末131百万円および116,100株、当連結会計年度末129百万円および114,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	976百万円	113百万円
売掛金	57,364	72,401
契約資産	897	2,260

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	160百万円	160百万円
計	160	160

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛債務等	189百万円	160百万円
計	189	160

3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	528百万円	511百万円
機械装置及び運搬具	439	435
その他(工具、器具及び備品他)	13	13
計	981	960

4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	342百万円	342百万円
出資金	3,171	1,532

5 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	892百万円	589百万円

6 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	5,218百万円	16,855百万円

7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の総額および借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	569百万円	156百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送配達費	6,218百万円	6,374百万円
給料手当および賞与	10,015	10,380
退職給付費用	425	275
賞与引当金繰入額	1,246	1,355
研究開発費	7,031	7,108
貸倒引当金繰入額	4	59

4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,928百万円	8,075百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	37百万円	6百万円
土地	410	-
その他(工具、器具及び備品他)	-	0
計	447	7

6 受取補償金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
取引先からの原料供給の停止に伴う補償によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	5百万円
土地	-	1
計	1	6

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	82百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	7	186
その他(工具、器具及び備品他)	19	5
計	109	230

9 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円

10 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,051百万円	17,055百万円
組替調整額	3,670	8,770
法人税等及び税効果調整前	7,721	8,285
法人税等及び税効果額	2,107	4,080
その他有価証券評価差額金	5,613	4,204
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,040	1,533
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,671	3,601
組替調整額	246	474
法人税等及び税効果調整前	3,424	3,127
法人税等及び税効果額	1,122	998
退職給付に係る調整額	2,301	2,129
その他の包括利益合計	1,271	7,866

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、2	80,841	161,682	6,000	236,524
合計	80,841	161,682	6,000	236,524
自己株式				
普通株式 (注)3、4、5	1,189	7,801	6,000	2,991
合計	1,189	7,801	6,000	2,991

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の増加161,682千株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったことによるものであります。
- 2 普通株式の発行済株式の減少は、株式の消却による減少6,000千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加7,801千株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったことによる増加2,378千株、単元未満株式の買取りによる増加3千株、市場からの買付けによる増加5,420千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000千株は、株式の消却による減少6,000千株であります。
- 5 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式がそれぞれ38千株(株式分割前)、116千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,622	58	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	5,000	21	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額は、配当基準日が2024年3月31日となるため、株式分割前の株式数を基準とした配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,607	利益剰余金	24	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	236,524	-	-	236,524
合計	236,524	-	-	236,524
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	2,991	7,099	2	10,089
合計	2,991	7,099	2	10,089

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加7,099千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株、市場からの買付けによる増加7,097千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売り渡しによる減少0千株、株式給付信託（BBT）の給付による減少2千株であります。
- 3 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式がそれぞれ116千株、114千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,607	24	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	5,978	26	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2025年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,929	利益剰余金	35	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 1 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	87,064百万円	88,364百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,349	5,381
株式給付信託(BBT)別段預金	8	9
現金及び現金同等物	82,706	82,973

2 化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の取引については営業活動として区分しており、当該取引に係る資産、負債の増減につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローとして記載しております。

3 減価償却費には、化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備への投資に係る費用処理額が含まれておりません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	55	55
1年超	79	46
合計	134	101

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等により資金運用し、また、運転資金および設備資金について、内部資金または銀行借入により資金調達することとしております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い管理を行っております。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、満期保有目的の債券は、資金管理運用指針に従い、安全性の高い債券を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

借入金は、主に設備投資等に係る資金調達であります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、金利の変動リスクを回避するため、主として固定金利を利用しております。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金計画等を作成し管理しております。

なお、ヘッジ会計の内容については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金」は記載を省略しており、「預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」および「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 有価証券および投資有価証券()			
満期保有目的の債券	1,300	1,279	20
その他有価証券	39,186	39,186	-
資産計	40,486	40,465	20
負債			
(1) 長期借入金	2,824	2,778	46
負債計	2,824	2,778	46

()以下の金融商品は、市場価格がないため、「資産(1)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,177
出資証券	0
投資事業有限責任組合	200

(注) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産			
(1) 有価証券および投資有価証券()			
満期保有目的の債券	1,300	1,277	22
其他有価証券	43,325	43,325	-
資産計	44,625	44,602	22
負債			
(1) 長期借入金	2,974	2,906	67
負債計	2,974	2,906	67

()以下の金融商品は、市場価格がないため、「資産(1)有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,174
出資証券	0
投資事業有限責任組合	285

(注) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	87,057	-	-	-
受取手形	976	-	-	-
売掛金	57,364	-	-	-
電子記録債権	3,561	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300	1,000	-
合計	148,959	300	1,000	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,356	-	-	-
受取手形	113	-	-	-
売掛金	72,401	-	-	-
電子記録債権	3,731	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300	1,000	-
合計	164,603	300	1,000	-

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金 (百万円)	1,490	-	-	-	-	-
長期借入金 (百万円)	816	858	1,000	150	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金 (百万円)	1,341	-	-	-	-	-
長期借入金 (百万円)	1,013	1,191	185	36	537	9

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 その他有価証券 株式	39,186	-	-	39,186
資産計	39,186	-	-	39,186

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 その他有価証券 株式	43,325	-	-	43,325
資産計	43,325	-	-	43,325

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	1,279	-	1,279
資産計	-	1,279	-	1,279
長期借入金	-	2,778	-	2,778
負債計	-	2,778	-	2,778

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	1,277	-	1,277
資産計	-	1,277	-	1,277
長期借入金	-	2,906	-	2,906
負債計	-	2,906	-	2,906

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,300	1,279	20
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,300	1,279	20
合計		1,300	1,279	20

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,300	1,277	22
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,300	1,277	22
合計		1,300	1,277	22

2 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	39,186	8,382	30,803
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	39,186	8,382	30,803
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		39,186	8,382	30,803

(注1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額834百万円）、出資証券（連結貸借対照表計上額0百万円）、投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額200百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	43,324	6,345	36,979
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	43,324	6,345	36,979
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	0
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		43,325	6,346	36,979

(注1) 非上場株式（連結貸借対照表計上額832百万円）、出資証券（連結貸借対照表計上額0百万円）、投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額285百万円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注2) 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	5,205	3,670	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	5,205	3,670	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	10,811	8,770	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	10,811	8,770	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損20百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、人事制度上の資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給いたします。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、人事制度上の資格と勤務期間に基づいた一時金を支給いたします。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度および確定拠出型企业年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、2025年4月に確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,924百万円	21,369百万円
勤務費用	1,253	1,065
利息費用	36	313
数理計算上の差異の発生額	3,160	584
退職給付の支払額	724	569
過去勤務費用の発生額	-	299
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,381
その他	39	13
退職給付債務の期末残高	21,369	20,525

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	26,406百万円	27,628百万円
期待運用収益	466	475
数理計算上の差異の発生額	490	3,294
事業主からの拠出額	777	806
退職給付の支払額	469	358
その他	41	10
年金資産の期末残高	27,628	31,837

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,646百万円	1,679百万円
退職給付費用	271	133
退職給付の支払額	133	92
事業主からの拠出額	104	58
退職給付に係る負債の期末残高	1,679	1,661

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,295百万円	20,953百万円
年金資産	29,287	33,452
	8,991	12,498
非積立型制度の退職給付債務	4,411	2,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,580	9,650
退職給付に係る資産	9,557	13,054
退職給付に係る負債	4,976	3,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,580	9,650

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,253百万円	1,065百万円
利息費用	36	313
期待運用収益	466	475
数理計算上の差異の費用処理額	226	476
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	29
簡便法で計算した退職給付費用	271	133
確定給付制度に係る退職給付費用	868	590

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として58百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	269百万円
数理計算上の差異	3,424	3,397
合計	3,424	3,127

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	269百万円
未認識数理計算上の差異	6,312百万円	9,709百万円
合計	6,312	9,440

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	31%	20%
債券	24	27
一般勘定	26	24
その他	19	29
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
割引率	主として	1.57%	主として	1.57%
長期期待運用収益率	主として	2.00	主として	2.00
予想昇給率		1.00~5.53		1.00~5.71

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)115百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)196百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,228百万円	1,342百万円
退職給付に係る負債	2,471	1,904
棚卸資産・固定資産未実現利益	618	636
棚卸資産評価損	366	398
未払事業税	463	822
減損損失	307	282
執行役員および役員退職慰労引当金	2	2
投資有価証券	196	190
関係会社出資金評価損	-	524
現物分配によるみなし配当	2,193	2,193
初度費に関連する投資	747	5,314
その他	1,019	1,036
繰延税金資産小計	9,615	14,646
評価性引当額	2,578	3,231
繰延税金資産合計	7,037	11,415
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,723	11,694
固定資産圧縮積立金	1,449	1,428
退職給付信託設定益	654	-
資本連結に伴う評価差額	1,513	1,514
その他	4,045	5,199
繰延税金負債合計	17,386	19,837
繰延税金資産(負債)の純額	10,349	8,421

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「初度費に関連する投資」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,766百万円は、「初度費に関連する投資」747百万円、「その他」1,019百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.0%	31.0%
交際費等損金不算入項目	0.1	0.1
税額控除	2.2	1.8
評価性引当額	0.2	1.1
均等割	0.1	0.1
受取配当金等益金不算入項目	0.1	0.1
海外子会社の税率差異	1.7	1.1
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	29.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されている有害物質(フロン、PCB等)に係る除去義務および、社宅の撤去に係る見積り費用であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年~38年と見積り、割引率は0.00%~2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	557百万円	197百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	2
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	365	2
見積りの変更による減少額	-	64
期末残高	197	132

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	機能化学品 事業	医薬・医療 ・健康事業	化薬事業	計		
売上高						
日本	104,749	22,042	38,646	165,439	469	165,908
アジア	34,800	2,518	87	37,406	116	37,523
欧州	6,513	13,946	24	20,484	-	20,484
その他	4,851	9,524	17	14,393	-	14,393
外部顧客への売上高	150,915	48,033	38,775	237,724	585	238,310

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. 売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はないため区分して記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	機能化学品 事業	医薬・医療 ・健康事業	化薬事業	計		
売上高						
日本	100,397	23,868	61,514	185,780	490	186,271
アジア	33,433	3,489	128	37,051	117	37,168
欧州	6,821	10,358	32	17,212	-	17,212
その他	5,098	12,214	1	17,314	-	17,314
外部顧客への売上高	145,751	49,931	61,675	257,358	608	257,967

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. 売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はないため区分して記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	57,706 百万円	61,901 百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	61,901	76,247
契約資産（期首残高）	456	897
契約資産（期末残高）	897	2,260
契約負債（期首残高）	3,903	5,218
契約負債（期末残高）	5,218	16,855

- (注) 1. 契約資産は、機能化学品事業および化薬事業に関連して履行義務の充足に基づき認識した対価に関連するもので、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。
2. 契約負債は、顧客からの前受金に関連するもので、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含まれております。
3. 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,741百万円であり、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,532百万円であり、
4. 当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格は84,986百万円であり、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から概ね4年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初に予想される契約期間が1年以内の契約、および知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについて注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	18,277	53,667
1年超	28,791	31,318
合計	47,068	84,986

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っており、事業部門を基礎とした「機能化学品事業」、「医薬・医療・健康事業」、「化薬事業」を報告セグメントとしております。

「機能化学品事業」は、脂肪酸、脂肪酸誘導体、界面活性剤、エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体、有機過酸化物、石油化学品、機能性ポリマー、電子材料、特殊防錆処理剤等を製造、販売しております。

「医薬・医療・健康事業」は、食用加工油脂・食品機能材、健康関連製品、生体適合性素材、DDS医薬用製剤原料等を製造、販売しております。

「化薬事業」は、産業用爆薬類、宇宙関連製品、防衛関連製品、機能製品等を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。なお、セグメント間の取引価格および振替価格は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	機能化学 品事業	医薬・医 療・健康事 業	化薬事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	150,915	48,033	38,775	237,724	585	238,310	-	238,310
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,775	1,111	12	4,899	8,918	13,818	13,818	-
計	154,691	49,144	38,788	242,624	9,504	252,128	13,818	238,310
セグメント利益	29,797	15,697	3,130	48,625	348	48,974	3,665	45,308
セグメント資産	133,322	54,911	77,144	265,377	4,624	270,001	87,194	357,196
その他の項目								
減価償却費	3,614	1,391	2,393	7,399	94	7,494	470	7,965
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,374	7,825	3,722	17,922	99	18,021	359	18,381

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 3,665百万円には、セグメント間取引消去46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,712百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額87,194百万円には、セグメント間消去 34,978百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産122,172百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額470百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額359百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	機能化学 品事業	医薬・医 療・健康事 業	化薬事業 (注)4,5	計				
売上高								
(1)外部顧客への売上高	145,751	49,931	61,675	257,358	608	257,967	-	257,967
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,655	1,091	17	5,764	9,503	15,267	15,267	-
計	150,407	51,022	61,693	263,123	10,111	273,234	15,267	257,967
セグメント利益	26,846	15,816	7,979	50,642	434	51,076	3,665	47,411
セグメント資産	141,835	52,974	99,956	294,767	4,984	299,751	99,417	399,168
その他の項目								
減価償却費	3,745	2,073	15,725	21,544	84	21,628	488	22,116
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,888	2,288	25,733	33,910	130	34,040	398	34,438

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送、不動産販売および管理業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 3,665百万円には、セグメント間取引消去 26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,639百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額99,417百万円には、セグメント間消去 40,026百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産139,443百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額488百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額398百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「化薬事業」のその他の項目のうち減価償却費には、早期装備化に係る防衛関連設備への投資に係る費用処理額が含まれております。

5. 「化薬事業」のその他の項目のうち有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、早期装備化に係る防衛関連設備への投資に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	計
165,908	37,523	20,484	14,393	238,310

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	計
77,188	7,881	85,069

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)良品計画	32,237	機能化学品事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	計
186,271	37,168	17,212	17,314	257,967

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	計
87,889	8,837	96,726

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)良品計画	29,475	機能化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,192円67銭	1,304円33銭
1株当たり当期純利益	153円88銭	176円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年3月期より、株式給付信託（BBT）を導入し、当該信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において116,100株、当連結会計年度末において114,100株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において116,100株、当連結会計年度において114,715株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	36,497	40,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	36,497	40,550
期中平均株式数(千株)	237,181	229,950

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要な課題と認識しております。

2023年5月に公表した中期経営計画「NOF VISION 2030 Stage 」（2023～2025年度）における配当政策については、安定的な利益還元の維持継続を基本方針とし、中期経営計画最終年度（2025年度）において総還元性向50%程度の目標水準を掲げております。

今般、資本効率向上を意識した、さらなる株主還元を図るため、自己株式取得を実施することといたしました。

また、中期経営計画「NOF VISION 2030 Stage 」（2026～2028年度）においても、引き続き、安定的な利益還元に取り組んでまいります。

2. 取得に係る取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,700,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年5月12日より2026年6月30日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当項目はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,369	15,914	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,398	1,124	2.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	254	269	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,342	2,183	1.32	2027年5月31日～ 2030年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	473	555	-	2027年5月20日～ 2033年7月20日
その他有利子負債 その他資金の預り (1年内返済)	19,078	21,984	0.48	-
小計	36,915	42,032	-	-
内部取引の消去	31,268	36,173	-	-
合計	5,647	5,859	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	1,191	185	36	537
リース債務 (百万円)	214	74	64	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	109,139	257,967
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	21,899	57,329
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	15,419	40,550
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	66.60	176.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,324	62,591
受取手形	27	31
売掛金	52,953	66,401
商品及び製品	20,118	21,824
仕掛品	2,756	2,641
原材料及び貯蔵品	9,927	9,973
前払費用	785	821
短期貸付金	12,461	14,592
未収入金	592	507
未収消費税等	853	-
その他	585	1,921
貸倒引当金	34	46
流動資産合計	159,351	181,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,038	23,719
構築物	3,930	4,214
機械及び装置	11,702	17,606
車両運搬具	67	44
工具、器具及び備品	1,847	2,358
土地	11,375	11,530
リース資産	23	23
建設仮勘定	15,076	11,111
有形固定資産合計	1 62,061	1 70,610
無形固定資産		
借地権	126	126
ソフトウェア	685	781
リース資産	334	212
その他	28	34
無形固定資産合計	1,175	1,155
投資その他の資産		
投資有価証券	39,933	44,104
関係会社株式	12,354	12,354
関係会社出資金	5,868	4,229
長期貸付金	334	222
長期前払費用	1,097	778
前払年金費用	3,285	3,874
その他	639	642
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	63,512	66,206
固定資産合計	126,749	137,972
資産合計	286,101	319,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,192	18,934
短期借入金	700	700
1年内返済予定の長期借入金	500	700
未払金	6,925	15,261
未払費用	956	1,103
未払法人税等	6,257	12,288
未払消費税等	-	1,906
預り金	22,059	25,098
賞与引当金	2,567	2,833
資産除去債務	158	92
その他	2,105	9,601
流動負債合計	60,422	88,521
固定負債		
長期借入金	1,850	1,650
繰延税金負債	7,819	5,210
執行役員退職慰労引当金	8	3
資産除去債務	17	18
その他	498	384
固定負債合計	10,193	7,266
負債合計	70,616	95,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,742	17,742
資本剰余金		
資本準備金	15,113	15,113
資本剰余金合計	15,113	15,113
利益剰余金		
利益準備金	3,156	3,156
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,081	3,036
別途積立金	27,800	27,800
繰越利益剰余金	134,667	158,514
利益剰余金合計	168,706	192,507
自己株式	6,271	26,276
株主資本合計	195,289	199,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,194	24,358
評価・換算差額等合計	20,194	24,358
純資産合計	215,484	223,444
負債純資産合計	286,101	319,232

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	168,736	186,319
売上原価	111,252	126,583
売上総利益	57,483	59,736
販売費及び一般管理費	2 23,020	2 24,273
営業利益	34,462	35,462
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,787	4,907
不動産賃貸料	321	320
為替差益	-	905
その他	246	755
営業外収益合計	5,355	6,888
営業外費用		
支払利息	107	156
為替差損	159	-
その他	495	649
営業外費用合計	761	805
経常利益	39,056	41,545
特別利益		
固定資産売却益	410	-
投資有価証券売却益	3,670	8,498
受取補償金	220	-
その他	-	4
特別利益合計	4,301	8,502
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	85	123
投資有価証券評価損	20	-
関係会社出資金評価損	-	1,639
その他	1	-
特別損失合計	108	1,763
税引前当期純利益	43,249	48,284
法人税、住民税及び事業税	11,459	17,465
法人税等調整額	359	4,567
法人税等合計	11,099	12,897
当期純利益	32,149	35,387

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	17,742	15,113	-	15,113	3,156	3,176	27,800	125,035
当期変動額								
剰余金の配当								9,622
税率変更による積立金の調整額						44		
固定資産圧縮積立金の取崩						49		49
当期純利益								32,149
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			12,945	12,945				
自己株式処分差損の振替			12,945	12,945				12,945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	94	-	9,632
当期末残高	17,742	15,113	-	15,113	3,156	3,081	27,800	134,667

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	159,168	7,209	184,814	25,690	25,690	210,504
当期変動額						
剰余金の配当	9,622		9,622			9,622
税率変更による積立金の調整額	44		44			44
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	32,149		32,149			32,149
自己株式の取得		12,007	12,007			12,007
自己株式の処分			-			-
自己株式の消却		12,945	-			-
自己株式処分差損の振替	12,945		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				5,495	5,495	5,495
当期変動額合計	9,537	938	10,475	5,495	5,495	4,980
当期末残高	168,706	6,271	195,289	20,194	20,194	215,484

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,742	15,113	-	15,113	3,156	3,081	27,800	134,667
当期変動額								
剰余金の配当								11,586
税率変更による積立金の調整額								
固定資産圧縮積立金の取崩						45		45
当期純利益								35,387
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却								
自己株式処分差損の振替			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45	-	23,847
当期末残高	17,742	15,113	-	15,113	3,156	3,036	27,800	158,514

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	168,706	6,271	195,289	20,194	20,194	215,484
当期変動額						
剰余金の配当	11,586		11,586			11,586
税率変更による積立金の調整額			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	35,387		35,387			35,387
自己株式の取得		20,006	20,006			20,006
自己株式の処分		2	2			2
自己株式の消却			-			-
自己株式処分差損の振替	0		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				4,163	4,163	4,163
当期変動額合計	23,801	20,004	3,796	4,163	4,163	7,960
当期末残高	192,507	26,276	199,086	24,358	24,358	223,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は社内利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から損益処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4)執行役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4.収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、約束した製品または役務を顧客に移転し、顧客が当該製品または役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、機能化学品事業、医薬・医療・健康事業および化薬事業の各製品の製造・販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売において

は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、化薬事業における一部取引については、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、義務の履行を忠実に描写する方法を使って進捗度を測定し一定期間にわたり収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよび割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

当社が代理人として関与した取引については、純額で収益を認識しております。

5. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
減損損失	-	-
有形・無形固定資産	63,237	71,766

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売上高	-	9,506

(注) 化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の一部取引につき、一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する契約のうち、当事業年度末時点で未完了の契約に係る収益を対象として記載しております。(履行義務のすべてを充足した案件は含めておりません。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

株式給付信託(BBT)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	461百万円	461百万円
構築物	18	18
機械及び装置	414	411
工具、器具及び備品	13	13
計	907	904

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	31,340百万円	34,844百万円
長期金銭債権	333	222
短期金銭債務	23,423	25,791
長期金銭債務	118	124

3 保証債務

(1)関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES	1,151百万円	PT.NOF MAS CHEMICAL INDUSTRIES 1,119百万円

(2)関係会社の債権流動化に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
油化産業(株)	133百万円	油化産業(株) 267百万円

4 債権流動化に伴う買戻義務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	758百万円	322百万円

5 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システム(以下「CMS」)を導入しており、複数のグループ会社とのCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく事業年度末の貸付未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
CMSによる貸付限度額総額	19,280百万円	23,150百万円
貸付実行残高	11,878	14,480
差引額	7,401	8,669

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約の総額および借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	57,773百万円	57,678百万円
仕入高	10,870	11,002
その他の営業取引高	7,831	10,457
営業取引以外の取引高	3,838	4,082

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送配達費	4,967百万円	5,106百万円
給料手当及び賞与	4,077	4,225
退職給付費用	106	44
賞与引当金繰入額	766	830
研究開発費	5,148	5,286
減価償却費	425	410

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,243百万円、関連会社株式111百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,243百万円、関連会社株式111百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	795百万円	906百万円
退職給付引当金	654	465
棚卸資産評価損	273	299
未払事業税	375	682
減損損失	122	107
執行役員退職慰労引当金	2	1
未払費用	8	26
ゴルフ会員権評価損	22	17
資産除去債務	54	35
関係会社株式および投資有価証券評価損	307	301
関係会社出資金評価損		524
現物分配によるみなし配当	2,193	2,193
初度費に関連する投資	562	4,445
その他	833	612
繰延税金資産小計	6,207	10,620
評価性引当額	2,649	3,169
繰延税金資産合計	3,558	7,451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,271	11,230
固定資産圧縮積立金	1,449	1,428
退職給付信託設定益	654	
その他	2	2
繰延税金負債合計	11,378	12,662
繰延税金資産(負債)の純額	7,819	5,210

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「初度費に関連する投資」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,396百万円は、「初度費に関連する投資」562百万円、「その他」833百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
税額控除	2.3	2.1
受取配当金等益金不算入項目	2.7	2.4
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	26.7

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,038	13,680	23 ()	7,976	23,719	31,199
	構築物	3,930	3,513	0 ()	3,228	4,214	15,807
	機械及び装置	11,702	11,260	97 ()	5,258	17,606	74,890
	車両運搬具	67	55	0 ()	78	44	580
	工具、器具及び備品	1,847	1,574	2 ()	1,060	2,358	10,626
	土地	11,375	155	()		11,530	
	リース資産	23	8	()	8	23	24
	建設仮勘定	15,076	26,854	30,819		11,111	
	計	62,061	57,102	30,942 ()	17,610	70,610	133,129
無形固定資産	借地権	126		()		126	
	ソフトウェア	685	324	0 ()	228	781	
	リース資産	334		()	121	212	
	その他	28	8	()	2	34	
	計	1,175	333	0 ()	352	1,155	
長期前払費用	長期前払費用	1,097	126	0 ()	445	778	

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	愛知事業所	ライフサイエンス製品新工場の建設	6,384百万円
建物	愛知事業所	火薬・火工品製造設備の新設	3,452百万円
建物	日本工機内	火薬・火工品製造設備の新設	3,136百万円
構築物	日本工機内	火薬・火工品製造設備の新設	2,286百万円
構築物	愛知事業所	ライフサイエンス製品新工場の建設	305百万円
機械装置	愛知事業所	ライフサイエンス製品新工場の建設	5,827百万円
機械装置	日本工機内	火薬・火工品製造設備の新設	1,560百万円
機械装置	川崎事業所	環境対応設備の導入	357百万円
機械装置	愛知事業所	機能化学品製造設備の増強	304百万円
工具、器具及び備品	愛知事業所	ライフサイエンス製品新工場の建設	320百万円

3 当期償却額には、化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備への投資に係る費用処理額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	46	34	46
賞与引当金	2,567	2,833	2,567	2,833
執行役員退職慰労引当金	8		5	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人 兼 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
特別口座管理機関取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (https://www.nof.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|----------|---|------------|-------------|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 | 2024年4月1日 | 2025年6月26日 |
| およびその添付書類 | (第102期) | 至 | 2025年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| ならびに確認書 | | | | |
| (2) 内部統制報告書 | | | | 2025年6月26日 |
| およびその添付書類 | | | | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書 | (第103期中) | 自 | 2025年4月1日 | 2025年11月14日 |
| および確認書 | | 至 | 2025年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | | 2025年6月30日 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 | | | | 関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | | 2025年7月8日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2025年8月7日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2025年9月8日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2025年10月8日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2025年12月5日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2026年1月8日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2026年3月5日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2026年4月6日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |
| | | | | 2026年6月5日 |
| | | | | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

日油株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬・医療・健康事業における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に、医薬・医療・健康事業において、外部顧客への売上高を49,931百万円計上している。</p> <p>医薬・医療・健康事業は、食用加工油脂、食品機能材、健康関連製品、生体適合性素材、DDS医薬用製剤原料等の製造及び販売を行っている。医薬・医療・健康事業の中には、相対的に利益率が高く、また、その多くが海外顧客への販売である取引があり、会社は契約書又は注文書に規定された取引条件に基づいて収益を計上している。</p> <p>これらの取引については、取引条件ごとに収益を認識する時期を検討する必要があるが、また、相対的に利益率が高いことから連結財務諸表に及ぼす影響が大きくなる。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した医薬・医療・健康事業の取引について収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 ・販売取引の概要及び取引条件を理解するために、経営者及び管轄事業部の担当者と議論した。 ・販売取引の収益を認識する時期が取引条件と整合しているかを評価するため、金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、契約書又は注文書、出荷関連書類、運送会社・輸出業者のデリバリー記録を閲覧した。 ・期末日を基準日として、リスク及び金額的重要性に基づいて抽出した売掛金残高に関して、確認手続を実施した。

化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積りに関する注記3に記載されているとおり、会社は化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の一部取引につき、一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識しており、当連結会計年度末で未完了の契約に係る収益が11,767百万円計上されている。</p> <p>当該取引については、特注の防衛関連製品の製造等に際し、設備導入等に必要の初期費用を顧客から回収するものであり、関連する設備投資計画は数年にわたる。これらの取引については、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、会社は連結会計年度末における進捗度を合理的に見積り、収益を計上している。</p> <p>当該取引は、期間が比較的長期にわたり、かつ、金額的重要性が高く連結財務諸表に与える影響が大きいこと、また、経済環境により原価総額の見積りが変動する可能性もあることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した化薬事業における防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期装備化に係る防衛関連事業について一定期間にわたり充足する履行義務において収益を認識する取引に関する会計処理のプロセスを理解し、内部統制のデザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 ・当該取引の概要、取引条件を理解するため、経営者及び管轄事業部の担当者と議論するとともに、取締役会議事録、契約関連資料を閲覧した。 ・進捗度が適切に算出されていることを確かめるため、期末日を基準日として、工事を担当する取引先に対して、進捗度に関する確認手続を実施した。 ・設備の視察を行い、案件の進捗状況が進捗度と整合しているか検討した。 ・当該取引について、進捗度に応じた収益計上の正確性について再計算を行うとともに、収益総額及び原価総額の見積りの基礎資料となる注文書、見積書と突合した。 ・管轄事業部の担当者に、当連結会計年度末における契約の変更、案件の完了見込み及び原価総額の見直しの要否の判断について質問を行い、進捗状況や経済環境に照らして回答の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日油株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日油株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

日油株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日油株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬・医療・健康事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（医薬・医療・健康事業における収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引

重要な会計上の見積りに関する注記2に記載のとおり、会社は化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備の一部取引につき、一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識しており、当事業年度末で未完了の契約に係る収益が9,506百万円計上されている。

当該事項については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（化薬事業における早期装備化に係る防衛関連設備について一定期間にわたり充足する履行義務に応じて収益を認識する取引）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。